

◎議 事 日 程（第 2 号）

令和 3 年 12 月 7 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1 番	馬 淵 紀 明 君	2 番	石 崎 誠 子 君
3 番	佐 藤 信 男 君	4 番	竹 村 仁 司 君
5 番	高 松 幸 雄 君	6 番	吉 川 三 津 子 君
7 番	原 裕 司 君	8 番	近 藤 武 君
9 番	神 田 康 史 君	10 番	杉 村 義 仁 君
11 番	鬼 頭 勝 治 君	12 番	鷺 野 聰 明 君
13 番	島 田 浩 君	14 番	山 岡 幹 雄 君
15 番	大 宮 吉 満 君	16 番	加 藤 敏 彦 君
17 番	真 野 和 久 君	18 番	河 合 克 平 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	産 業 建 設 部 長	山 田 哲 司 君
消 防 長	伊 藤 幸 司 君	教 育 部 長	三 輪 進 一 郎 君
保 險 福 祉 部 長	小 林 徹 男 君	健 康 子 ども 部 長	清 水 栄 利 子 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	猪 飼 隆 善	書 記	杉 本 昌 哉

午前 9 時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・一般質問

○議長（島田 浩君）

日程第 1 ・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

ここで出席人数調整のため、暫時休憩といたします。

午前 9 時31分 休憩

午前 9 時31分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

最初に、質問順位 1 番の12番・鷺野聡明議員の質問を許します。

鷺野議員。

○12番（鷺野聡明君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして、令和 3 年12月議会の一般質問として 2 項目の質問をお願いいたします。

大項目 1 として、小中学校適正規模計画見直し案について、大項目 2 として、財政健全化と企業誘致について、以上の 2 件について、第 2 次総合計画の基本理念である協働によるまちづくり、絆を大切にすまちづくり、持続可能なまちづくりというそれぞれの見地から尋ねます。

まず、1 点目の学校統廃合計画について質問します。

2017年 9 月 8 日、愛西市立小中学校適正規模統合案として提案された 3 案のうち、第 1 案が 5 人の教育委員により決定された。その翌日の 2017年 9 月 9 日、中日新聞尾張版には大きく報道された。大きな見出しには、5 小学と 2 中学統合へ、愛西の旧八開、立田村内、小中一貫校設ける方針というものだ。

それ以降、地区説明会が続けられる中、八開地区では全ての学校が廃止されるとの危機感を募らせ、反対運動が盛り上がり、約 80% に及ぶ反対署名をつけての反対陳情書が翌年の 2018 年 8 月 1 日付にて愛西市長及び議長宛てに提出され、また受け取りました。その後、その年の平成 30 年 12 月 27 日付にて、愛西市立小中学校適正規模等基本計画の具体的検討と市民の理解を得るためのさらなる取組についての要望書が、議会の 3 会派連名にて愛西市教育委員会教育長宛

てに提出されております。3会派名は、新生愛西クラブ、あいさいクラブ、公明党あいさいのそれぞれ代表者名での要望書提出でした。

それ以降、進捗もない中、令和2年よりコロナ感染症の拡大等もあり、地域住民との合意形成はできていない状況が続いている。一方、そのような状況の中でも愛西市全体の少子化や校舎老朽化等の進行もまた現実かと思われまますので、現況について尋ねます。

次に、3会派からの要望書にもあるように、地域の民意を反映した新たな見直し計画案を出していただける時期に来ているのではないかと尋ねます。

また、立田、八開地区のみを先行して進めるのは無理があるのではないかと。市民や子供たちにも分かりやすい判断基準を設けることが重要だ。児童・生徒数、文科省の適正通学距離、小学校はおおむね4キロメートル以内、中学校はおおむね6キロメートル以内、人命に関する防災拠点、そして文化、スポーツ、コミュニティー拠点、これらを判断基準とした住民の合意形成を基に愛西市全域対象とした愛西市小中学校適正規模適正配置計画への見直しにより、市民協働型、合意形成型プランで計画的に進めていただきたいと思います。方針について尋ねます。

愛西市立小中学校適正規模等基本計画の提案は、各学校ごとの児童・生徒数に重きを置いた提案になっていると感じられる。文科省が推奨している適正通学距離や、人命に関する防災拠点などにも重要な判断基準として取り入れるべきだと思います。そして、これらの判断基準を基にした、誰からも理解されやすい愛西市小中学校適正規模適正配置計画への見直しに向けて、これまでの検証作業も早急に必要かと思えますが、教育委員会の考えについて尋ねます。

議会の総務文教委員会は令和元年8月6日、愛知県瀬戸市へ小・中学校の適正規模適正配置について行政視察を行いました。参加者は竹村委員長をはじめ委員9人と、議会事務局1人の合計10人でした。ここでは総務文教委員会行政視察報告書を基に述べます。

瀬戸市小中学校適正規模適正配置について、新設予定地2キロメートル圏内に立地する小学校5校、中学校2校を統廃合し、小中一貫校としてにじの丘学園が令和2年4月に開校を迎えた。教育環境の向上と、児童・生徒数の減少による環境解決に向け、平成15年に瀬戸市小中学校適正配置計画を策定、計画を公表して以降、地域の猛反対があり、10年間計画がストップ。その後、児童・生徒数がさらに減少する中、平成26年にPTA連絡協議会から適正配置及び隣接学校選択制に関する要望書が提出された。

学校は、一定の規模で生徒数が切磋琢磨するという教育長のお考えの下、再び行政指導で計画が動き始める。適正規模適正配置は瀬戸市の教育行政において長年の課題となってきました。それ以降、市民からも同様の意見が多数あったことなどから、平成28年3月策定の第2次瀬戸市教育アクションプランにおいて、適正規模適正配置を基本政策の一つとして明確に位置づけ、本格的な取組を始めたことと述べられています。

また、瀬戸市では校区外通学はできないのかの声に、保護者の申請により校区以外の学校に入学・転入することができる制度とした。学校の移転、統合により就学先が変更した場合、かつ移転、統合した学校と自宅から最も近接する校区外学校を比べ、通学距離がおおむね2キロ

メートル以上差がある場合、教育委員会が個別対応させていただきますと表明しています。

そこで、愛西市としても、校区外通学ができるこうした制度、基準を定める必要があるのではないかと尋ねます。

また、瀬戸市アクションプランでは、地域と共にある学校づくりを大きな柱の一つとしている。そのため、必ずしも小学校を統合するということは考えておりません。適正規模適正配置については、地域の実情などを十分踏まえるとともに、どういった教育効果が得られるかも勘案しながら検討していきたいと考えていますと述べています。

そこでお尋ねいたします。

愛西市においても、小中学校適正規模適正配置については、地域の実情などを十分に考慮するという姿勢が必要なのではないかとお尋ねをいたします。

次に、大項目2の財政健全化と企業誘致について質問します。

第2次総合計画の基本理念でもある持続可能なまちづくりには、財政健全化と企業誘致は表裏一体で、最重要課題だと思います。愛西市の年間予算に対する自主財源比率はおおむね46から47%前後を推移しており、愛知県下、市の中でワーストツーとなっています。また、近年の決算審査意見書にも、市民サービスの向上と財政健全化のため、引き続き企業誘致などによる自主財源の確保に努めることが述べられています。また、今後の子育て支援や、高齢者・障害者福祉、流域下水道や公共施設整備、そして災害発生時の緊急対応など、各種積立基金の必要性を強く感ずる。

自主財源の確保のため、これまで広報への広告掲示、コマーシャル入り無料封筒、ホームページコマーシャル、遊休不動産の有効活用策として貸し駐車場・ソーラー発電事業者の貸与など多くの事項に取り組んでいただきました。担当された方々には深く感謝いたします。

そこでお尋ねします。

こうした市独自の自主財源確保策と収入・費用の推移について、どのようになっているのか、また自主財源確保をテーマにした職員の提案制度などは実施されているのか、自治体間競争に勝ち抜くためにも全庁的に取り組んでいただきたいと思いますが、考えについて尋ねます。

次に、愛西市のふるさと納税制度では、返礼品の充実やコマーシャルの強化なども聞いていますが、その状況と推移について尋ねます。

ここで、基金及び地方債残高の推移について見ていただきたいと思います。

テレビモニターをお願いします。

平成25年度から令和2年度までの8年間の推移です。

地方債、借金ですが、本庁舎建設時の平成26年度がピークで329億5,600万円、令和2年度が293億8,200万円と激減しています。一方、基金のほうは平成25年度が176億3,100万円、令和2年度が189億2,600万円となっています。令和2年度末、借入金残高の293億8,200万円は大変大きな額であり、自主財源の確保などを強化するとともに、より効率的な財政運営を図り、今後とも地方債削減に努力していく必要があると思いますが、考えについてお尋ねをいたします。

次に、愛西市法人市民税収入、法人数一覧表を見ていただきたいと思います。

平成25年度末から令和2年度末までの推移になっています。

法人数、収入額ともおおむね微増となっていますが、令和2年度末の税収額は、コロナ感染症の影響もあり下がっています。

次に、愛西市の市街化区域は長年4.7%に推移しています。

ここで、5年間の農地転用許可件数面積一覧を見ていただきます。

この表にもありますように、平成28年から令和2年度までの5年間に農地転用許可総数は503件、総面積数は42万9,988平米となっています。こうした傾向から固定資産税は微増となっていますが、さらなる愛西市の発展には農業や商工業の活性化が必須であります。

そこで質問です。

愛西農業生産品のPR強化や商工業活性化支援策を検討すべきではないか、お尋ねをいたします。

私は平成18年6月議会より、これまで一貫して財政健全化、行財政改革、企業誘致などを提案、質問してきました。また、財政破綻した夕張市などを引用したり、先進地に学ぶことなどを伝えてきました。これまで残念と思うことは、支出に関する提案、要望は多いことです。また、反対にうれしかったことは、平成25年6月議会には、企業誘致対策室の早期新設をの質問に対し、その年の10月1日、企業誘致対策室が発足し、翌年の4月1日には企業誘致対策課に格上げされた。2年後の平成28年4月1日には企業誘致課とされたことです。

テレビモニターをお願いします。

それ以降、佐織地区の南河田工業団地が愛知県企業庁に採択され、連携もよく進み、本年度までに進出企業も全て決まり、完売となりました。新設課発足以来、随分苦勞も多かったことと思いますが、これまでのノウハウを生かし、自信を持って進めていただきたいと思います。

愛西市の企業誘致には、企業の自社開発による進出と10ヘクタール規模地区計画による愛知県企業庁さん開発施行の工業団地造成という2方式により、順調に進んでいる。中小規模企業の自社開発による誘致についても、物流企業を中心に多数進出しています。

テレビモニターをお願いします。

近年の弥富インター近くの進出企業は、医療用器具や手術ロボットの世界的大手で、アメリカ・シカゴに本社があり、世界45か国へ輸出し、35万点の製造販売をしているメドライン、5階建てのメドラインはナゴヤドームと同じ4万8,000平米の延べ床面積があり、世界各国へ発送されている。また、三重県全域へのサントリー、ペプシ商品物流の鴻池運輸、そして徳友エクスプレス、ローソン物流などであります。

また、大野町では、真空ポンプで世界各国へ輸出実績のあるアンレットが令和元年に愛西工場を完成させた。また、名古屋市中川区に本社がある変圧器製造会社の中堅大手、布目電機は千引町へ愛西工場を新築など多数あります。

そこで、愛西市と津島市との企業誘致の違いは、津島市は都市計画法に基づく開発許可権限が愛知県から移譲されていることだと認識しています。

そこで質問ですが、津島市と愛西市の企業誘致のための都市計画法の規制を踏まえた開発手

法の違いは何か、分かりやすく簡潔に説明をお願いしたい。また、双方の特色についても尋ねます。

モニターテレビをお願いします。

次に、令和元年に弥富インター近くの企業誘致計画、約15ヘクタールが計画され、佐屋地区用地造成事業開発予備調査業務委託の完成図面等も出来上がっている。その後、コロナ感染症の拡大等にて活動も中断されていたのではないかと察しますが、弥富インター近くにある約15ヘクタールの佐屋地区企業誘致計画は現況どのようになっているのか、また企業庁との相談状況はどうなっているのか、それぞれお尋ねをいたします。

以上、よろしくをお願いします。

### ○教育部長（三輪進一郎君）

まず、1点目の近年の少子化や校舎老朽化検討の現況について御答弁いたします。

愛西市内の小・中学校の児童・生徒数は適正規模等基本方針策定時の推計値に対し、おおむね沿った児童・生徒数で推移をしてきたことから、適正化に取り組んでいるところでございます。教育委員会では、未就学児数についても注視をしておりますが、現在把握している2歳児、1歳児、ゼロ歳児の数については、これまでの減少傾向を大きく下回る状況となっております。

小・中学校の校舎老朽化に関しては、愛西市立小中学校施設老朽化対策検討委員会が緊急事態宣言により日程の変更を余儀なくされたこともあり、10月29日に全ての学校の視察を終えることができました。今後の学校施設の老朽化等に関する基本的な考え方や対策に向けた具体的な方策について検討、協議し、今年度中の提言に向けて準備を進めております。

2点目の地域の民意を反映した新たな見直し計画を出す時期が来ているのではとの質問でございますが、教育委員会では学校規模等に関し、基本方針、基本計画に沿って適正化を進めていますが、基本方針策定時に比べ、児童・生徒数の状況に変化が確認され、児童・生徒数については新たな将来の推計値を用いるなど、適正化の進め方について検証が必要な時期に来ていると考えております。

3点目の立田、八開地区のみを先行し進めるのは無理があるのではないかと御質問でございますが、今後予定をしている小中学校適正規模適正配置等の方針及び計画を検証するための委員会におきまして、市全体の状況について検証作業を進め、方針及び計画の内容について御意見をいただきます。検証の結果、特に見直しが必要でなければ、引き続き今までの計画に沿って適正化を進めることとなりますが、方針及び計画に修正などが必要であると判断された場合には、その内容について方向性などをお示しいただくこととなります。必要であれば、改めて検討協議会などの組織を設置するための準備を進めることになることも想定されます。

4点目の愛西市立小中学校規模適正化計画判断基準の明確化などの見直しの方針は御質問ですが、児童・生徒数や通学距離、学校施設の規模などの基準を含め、先ほど答弁いたしました検証委員会において様々な視点で協議、検討し、方針や計画の方向性について確認作業を進めたいと考えております。

続きまして、5点目、計画の検証作業が早急に必要と考えるが、考えはどの御質問ですが、

早急に基本方針、基本計画について検証作業をし、検証結果を基に適正化を進めていく必要があります。そのためにも、検証委員会を設置し、検証作業を進めるための委員報償費を12月補正予算に計上しております。

6点目、校区外通学の制度・基準が必要ではないかとの御質問ですが、本市では、愛西市就学校の変更事務処理要綱に基づき校区外への通学を認めている事例がありますが、現時点で学校選択制を取り入れる予定はございません。

最後の小中学校適正規模適正配置に地域の実情を考慮する姿勢は必要でないかとの御質問でございますが、適正規模化の取組は、学校と地域との連携、交流の場として地域コミュニティが果たしてきた役割や歴史的経緯、地理的条件などの地域事情を考慮し進める必要があると考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、大項目2点目の財政健全化と企業誘致についての、まず市独自での自主財源確保策と収入額の推移について御答弁させていただきます。

自主財源につきましては、様々な手法を取り入れることで財源確保に一定の成果を上げているものと考えます。

平成25年度から比較いたしますと、広告掲載や市有財産の有効活用、公用車のインターネットオークションの活用など、新たな手法も取り入れています。また、ふるさと応援寄附金にも注力し、令和2年度は寄附総額3,677万円で、前年度比230%強の伸びでした。今後も企業誘致を進めるなど、自主財源の確保に努めてまいります。以上でございます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、自主財源確保をテーマにした職員の提案制度について御説明をいたします。

職員の提案制度につきましては、愛西市職員の提案等に関する規程を設けまして、市政運営に関する改善及び政策の実現に向けて、職員の創意工夫による提案を奨励し、広く職員から提案を求める形で平成21年度より運用しております。

我々といたしましても、自主財源確保は健全な財政運営に必要な要素と認識をしており、これまでも経費削減、財源確保の提案は幾つかあり、検討は進めましたが、今後におきまして改めて自主財源確保をテーマとした課題提案を募り、若い世代の柔軟なアイデアと豊富な経験を持つベテラン職員のアイデアを融合させ、今後の市政運営に反映させていければと考えております。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

続きまして、ふるさと納税制度についての現状と推移についてお答えさせていただきます。

愛西市における、ふるさと納税の返礼品の数は、令和元年度は54品でしたが、令和2年度には124品となり、令和3年度現在では172品の登録となっております。

広告の手法については、新聞や雑誌などの紙媒体から、近年はインターネット広告やスマホアプリのニュース広告など電子媒体を取り入れ、状況に合わせて対応をいたしております。

次に、自主財源確保の強化とより効果的な財政運営についてお答えさせていただきます。

市の財政状況は、今後も社会保障経費、公共施設の更新・老朽化対策費用などにより、歳出の増加傾向が続くと見込んでいます。そうした中、まずは歳入規模に見合った予算規模とするため、投資的経費を含め適切な事業規模や、公共施設の適正配置などを進め、計画的な地方債の借入に配慮しつつ、基金の有効的な活用や、さらなる自主財源の確保に積極的に取り組んでいくことで持続可能な財政運営に努めてまいります。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、愛西市の農産物のPRにつきまして御答弁をさせていただきます。

愛西市農畜産業振興会として、市の特産物レンコンをはじめとする各種の施設野菜などが市の特産野菜であることを広く知ってもらうため、ホームページで地域の農産物を紹介するなどして、引き続き周知啓発に努めていきたいと考えております。

続きまして、商工業活性化支援につきましては、愛西市商工会と連携を密にして、国や県の補助金制度を有効に活用し、引き続き支援してまいります。

続きまして、津島市と愛西市の企業誘致のための開発手法の違いについてでございますが、市街化調整区域での工業用地開発については、都市計画法によって手法が厳しく制限されております。事務処理市である津島市は、条例を自ら定めることで指定区域を決め、一部の業種の企業が自社の建物を建てる目的での開発行為を許可しております。事務処理市でない愛西市は、津島市と同じ開発手法を取れませんが、地区計画を立て、知事が許可した開発事業者が道路や緑地、調整池等を適切に配置する面的な整備を行います。

愛西市では、工業団地の造成完了と同時に全区画を企業へ引き渡すことができますので、企業はスムーズに建築工事へ移行することができます。津島市では、随時それぞれの企業が土地を購入し開発を行いますので、指定区域への企業立地が完了するまでは農地と工場が混在する形になるケースも見受けられます。

次に、佐屋地区企業誘致計画は現況はどのようになっているのか、企業庁との相談状況はどうなっているのかとのことです。

愛知県企業庁に対し、今後正式に開発を進めていくことの承認手続に関する相談を重ねているところです。今後は地区計画を立てるために必要な土地利用計画を検討してまいります。併せて周辺の施設管理者との調整や土地利用規制の解除に係る関係機関との協議についても進めていくこととなります。以上でございます。

#### ○12番（鷺野聰明君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、小・中学校の件で再質問します。

瀬戸市の市民と共につくり上げた適正規模適正配置計画は、全ての議会議員が賛成されたと報告を聞き、感動を受けたことを今でも鮮明に覚えています。愛西市においても、市民と共に市民協働型、合意形成型にて喜んでいただける新学校教育プランを一緒につくる努力をしていく考えがあるのか、お尋ねをいたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）



教育環境の整備につきましては、地域における十分な理解と共通の認識の下で取組を進めていく必要があると考えております。以上でございます。

**○12番（鷺野聰明君）**

今後、検証委員会9人で進めていくということを聞きました。この検証委員会9人の検討が教育長の発言どおり、答弁どおりですね、各種の地域事情を考慮した内容にて進むことを大きく期待したいが、ここで教育長の考えについてお尋ねをいたします。

**○教育長（平尾 理君）**

それでは答弁させていただきます。

検証委員会では、これまでの基本方針、基本計画に対しまして、市全域における各学校区別の少子化または老朽化の現状を照らし合わせ、御意見をいただくこととなります。検証を進めていくに当たり、子供たちの育ちにとってよりよい教育環境の整備を最優先、第一に据え、地域における学校の存在意義についても改めて御意見をいただくこととなります。

また、検証結果によっては、必要があれば、その後、進めていくに当たっての方向性や課題、これらを教育委員会にお示しいただくこととなります。

いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、子供たちの発達段階に応じた育ちを最優先にして進めていかなければならないと考えております。以上です。

**○12番（鷺野聰明君）**

御答弁ありがとうございました。

次に、企業誘致に関してですが、佐屋地区の工業団地開発に向けて、現在企業庁との承認手続に関する相談を重ねているということですが、実現すれば佐織地区に続いて本市では2地区目の工業団地開発となり、これは容易なことではないと考えております。

しかしながら、本市の将来において持続可能な財政運営を推進していくには、安定した財政基盤の確立は必要不可欠であり、また企業誘致施策は地域における大きな雇用の創出に効果があり、市政発展につながると考えています。引き続き、堅実かつ積極的な企業立地施策を推進している日永市長の実行力と、愛知県企業庁さんとのよい連携をもって佐屋地区の工業団地開発の実現を強く期待をいたしております。

そこで、最後に企業誘致に向けた熱い思いについて、日永市長から一言お願いしたいと思います。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

企業誘致についてでございますが、私が平成25年5月に就任して以来、企業誘致につきましては、市の財源確保、人材交流、民間活力の活用などにより、市の活性化につながるという思いで進めてまいりました。

当初は、企業誘致できればいいなというような、理想は皆さんお持ちではあったと思いますけれども、実現はなかなか難しいだろうということを思ってみえる方が大半であったというふうに私は認識をしております。そのため、当初は企業誘致の手法については、議会でもあまり

取り上げられることもありませんでした。最近になりまして、企業誘致が現実のものになってきて、いろいろな手法等の質問等も出ておりますが、市といたしましても、市全域が市街化調整区域であり、また市独自の規制緩和等を行うことが大変難しい状況で、企業誘致を進める手法は限られてきたというふうに思っております。

そんな中、地権者、地域、県企業庁など関係機関の皆様方、そして鷺野議員をはじめ議員の皆様方の御理解によりまして、南河田工業団地につきましても全て完売をすることができました。今後も皆様方の御理解を得ながら、企業誘致を進められるところは進めていき、市の発展に寄与するものだというふうに考え、進めていきたいと考えております。以上でございます。

○12番（鷺野聰明君）

ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（島田 浩君）

12番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時20分といたします。

午前10時10分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の7番・原裕司議員の質問を許します。

原議員。

○7番（原 裕司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

今回の質問の概要ですが、高齢者の移動手段、いわゆる高齢者の足の確保をテーマとして、市当局の見解をお伺いしたいと思います。

さて、改めて申し上げる間でもなく、現在、我が国において人口減少や高齢化が急速に進んでおります。愛西市におきましても、この現状は同様であり、合併前の平成12年度頃をピークに人口減少が始まり、本年11月1日現在の人口は6万2,188人で、ピーク時と比べますと3,000人以上減少しております。

また、本年3月に策定されました愛西市第8期介護保険事業計画、高齢者福祉計画によりますと、令和2年10月1日現在の愛西市の人口に占める65歳以上の割合、いわゆる高齢化率は31.2%で、およそ10人に3人が高齢者という状況であります。そして、20年後の令和22年には38.4%となり、およそ10人に4人が高齢者になるということが見込まれています。

そうした状況の中に、毎日、生活に欠かせないのが自動車などの移動手段であります。車社会と言われる現代において、日常生活における買物や病院への通院など、多くの方にとって自動車はなくてはならない非常に重要な移動手段であり、言わば自動車は大切な足となっております。

その自動車を毎日多くの高齢者の方が運転されています。愛知県警察のホームページによる令和元年のデータですが、県内の運転免許保有者数は、東京都、神奈川県に次いで第3位で、約512万人であります。そのうち、70歳以上の高齢者の運転免許保有者数は全国第1位で、約72万人と14%を占めています。ちなみに、愛西市が誕生した平成17年では、愛知県内の高齢者の免許証保有者数は約30万人となっており、それから15年ほどで2倍以上増えた計算になります。

このような状況下で、高齢者が運転をする自動車が事故を引き起こす割合が全国的に増加しております。平成31年4月に東京の東池袋で起きた事故は、当時87歳の高齢者が運転する乗用車が暴走し、10名以上の死傷者が出るという大変痛ましい事故は、記憶に新しいところであります。

本年9月には、東京地裁の判決が言い渡され、既に刑が確定しているところであります。裁判では、運転者はアクセルを踏み続けたことはない、車に何らかの異常が生じて暴走したと主張しましたが、裁判所は、事故原因はブレーキと間違えてアクセルを踏み込んだ過失があったと認定いたしました。この運転者の主張が真実であったかどうかはもちろん分かりませんが、アクセルとブレーキを踏み間違えたという認識がなかったということがこの事故の一番の問題であると思います。

そのほかにも、コンビニや飲食店などの駐車場に車を止めようとして、アクセルとブレーキを踏み間違えて店の中に突っ込んでしまったという内容のニュースは数多く耳にしているところであります。大阪狭山市のスーパーの事故においても、運転免許証の返納を検討していた矢先の事故であったと報道をされております。

このような話は愛西市においても他人事ではありません。悲惨な交通事故を起こさないためにも、運転免許証を返納することも積極的に考えなければならぬところであります。

しかし、一方で自動車を運転する高齢者の方々にとりましては、非常に重要な移動手段であることは事実であります。ある日突然、車が使えなくなってしまうと、日常の買物あるいは病院への通院などにおいて自由に行けなくなってしまいます。若い世代と同居し、何とかサポートを受けられる方であっても、若い世代への負担の増加は避けられません。自分はまだまだ大丈夫だと思っても、個人差はありますが、体の衰えは確実にやってきます。交通事故の加害者になってからでは取り返しがつきません。運転をやめ、運転免許証の返納をすることを決断していただく時期は必ずやってきます。御本人が御自身で決断されることもあるでしょうし、家族や周りの方から説得されるということもあるかと思えます。

いずれにしても、御本人、また御家族などにとっても非常に切実な問題でありますので、しっかりと話し合ってください、結論を出していただきたいと思えます。

では、以上の事柄を踏まえまして、質問をお伺いしたいと思います。

愛西市における最近の運転免許証の返納の実績は、どのような状況になっているか、お答えください。また、返納に至った理由についてもお願いしたいと思います。

次に、運転免許証を返納した方に対し、行政として、また地域として何かしらの支援が必要

ではないかと考えております。

最近、お隣の蟹江町では、運転免許証を自主返納した方が電動アシスト自転車を購入した場合に購入費用の一部を補助しているということを知りました。また、民間企業の協力を得て、運転免許証の返納を後押しする制度として、愛知県警察では、高齢者が当事者となる交通事故を抑止するために高齢者交通安全サポート制度を設けていると聞きました。

方法は様々ではあると思いますが、自動車という非常に重要な移動手段を失った方が、これまでどおり住み慣れた地域で生活を続けられるよう、行政や地域の協力でサポートできたらと考えております。

そこで、愛西市では、運転免許証を自主的に返納された方に対しての補助制度はあるのか、また県内の市町村の補助制度の状況が分かりましたらお答えください。

それと、あと1点です。

高齢者の高齢者交通安全サポート制度というのは、具体的にどのような制度かお答えいただきたいと思います。

以上、総括質問とさせていただきます。答弁のほうよろしくお願いたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁させていただきます。

初めに、愛西市における年度別運転免許証返納の実績はということでございます。

津島警察署に確認をしたところ、市町村別の実績数値についてはございませんでした。

津島署管内での実績数値として、令和3年1月から10月末で615件、令和2年中で821件、令和元年中で946件との回答をいただいております。

主な返納理由ということでございますが、家族に運転をやめるように勧められたとか、車を運転する必要がなくなったという御意見、また運転中に事故を起こしてしまう危険性を感じたり、安全運転への自信をなくしてしまった場合に返納を考えることが多いようでございます。

続きまして、返納者への補助制度の有無及び県内の自治体の補助制度の状況ということでございます。

返納された方に限定した補助制度については設けてございません。県内の自治体の状況につきましては、愛知県警察本部がまとめた資料によりますと、令和3年9月現在で、県内54自治体のうち39自治体で支援が行われております。内容につきましては、蟹江町における電動アシスト自転車の購入費用の補助や、コミュニティバスの無料乗車券の配付、タクシー利用料金の助成、市内の店舗で利用できる商品券の配付などの支援が行われているということでございます。

最後に、高齢者交通安全サポーター制度についてでございますが、こちらにつきましては、運転免許証を返納した方が警察署から運転経歴証明書の交付を受け、それを協力企業、店舗に提示することで代金の割引などを受けられる制度でございます。以上です。

#### ○7番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

では、運転免許証返納制度について再質問をさせていただきたいと思います。

ここ数年、津島警察署管内だけで、先ほどの答弁では約2,400人近くの方が自主的に免許証を返納されていることと、そして免許証を返納する理由については、家族に説得されたり、御本人が危険を感じたと、あるいは自信をなくしたということで、様々な理由があるということが分かりました。

繰り返しになりますが、やはりこうした方々に対して、行政や地域の協力で、住み慣れた地域で生活ができるようサポートしていくということが大変重要になっていくかと思えます。

それでは、質問を続けさせていただきます。

先ほどの答弁で、本市では運転免許証を返納した方々に対して限定した補助制度は設けていないということでした。やはり運転免許証を返納された方々、特に自動車を運転していた方が安心して運転免許証を返納していただくためには、やはり高齢者の方をはじめ市民の皆様の移動手段を充実していかなければならないと考えております。

現在、市民の皆様向け移動手段としては、巡回バスを市内8ルートで運行しています。高齢者の方がいざ利用しようと思っても、時間が合わないとか、バス停までがちょっと遠いというようなことで、そこまでの移動すら大変だという方もおられるかと思えます。

そこでお伺いしたいと思います。

現在、高齢者の移動手段を確保するために、巡回バスの運行以外にどのような事業が行われているのでしょうか。そのことをお答えいただきたいと思います。

それと、こうした事業に対して、市民の皆様からの評価は行政としてどのように捉えているのかお答えいただきたいと思います。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

まず、1点目の巡回バスの運行以外にということですが、高齢者の方の移動手段として、高齢者福祉タクシー料金助成事業や外出支援サービス事業があります。また、介護保険制度の介護サービスで福祉用具の貸与があり、車椅子や電動シニアカーをレンタルで利用することができます。

介護予防・日常生活支援総合事業では、市民の皆さんが立ち上げた団体が行っている訪問型サービスDによる通所型サービス等を利用した移動支援があります。そして、愛西市社会福祉協議会の事業ですが、買い物支援バス事業、車椅子移送車の貸出し、車椅子や介護ベッド等の福祉用具短期貸出事業を行っております。

続きまして、市民の方の評価ですが、市民の方の評価としましては、高齢者福祉タクシー料金助成事業では、通院への支援は助かる、家族に頼まなくてもよいのでありがたい、買物にも使えるようにしてほしいなどの意見をいただいております。

次に、外出支援サービスでは、500円でヘルパーさんの支援もある外出支援サービスが利用できるのも助かっている、急に通院が必要になったときでも使いたいなどの声があります。

買い物支援バスでは、無料で利用できるのも感謝している、滞在時間を長くしてほしい、運行回数を増やしてほしいなどの意見も聞いております。

これらの評価は、感謝の言葉がある一方で、少しずつではありますが、今までの各サービスでは不足する部分があるのではないかと感じております。市民の方々からの様々な要望や、2025年問題である超高齢社会の影響を含め、時代に応じた施策に改めていくことが必要かと思っております。以上でございます。

#### ○7番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

現在、行政が行っている高齢者の移動手段の確保の事業として、巡回バスの運行だけではなく、高齢者それぞれの状況に合わせたサービスが提供されているということは理解できました。今、サービスを利用していない方も、今後必要となる時期がやってくるかと思っておりますので、いま一度、この機会に受けられるサービスを市民の皆様様に周知していただければありがたいと思っております。

また、市民の皆様の評価は高評価の言葉をいただく一方で、サービスの改善を求める要望もあることも事実であります。このように市民のニーズも様々であり、時代とともに変化してくと考えておりますので、そういった声を丁寧に聞きながらその時々的心声を反映し、今後もサービスの提供を行っていただきたいと思っております。

さて、先ほど答弁の中に電動シニアカーの利用に関するサービスのお話があったかと思っております。病院やまとまった買物をするために、ふだんは巡回バスや移動支援サービスを利用する方もおられますが、でもちょっと近くまで出かけたというようにときですが、歩いていくことがかなり難しい方にとりましては、電動シニアカーを利用することも一つの選択肢になるかと思っております。

電動シニアカーは、道路交通法上歩行者扱いになり、運転免許証も不要ですので、気楽に出かけることも可能です。ただし、電動シニアカーは大変高価であり、購入するにはかなりの経済的な負担となります。先ほど答弁をいただきました介護保険制度を利用できる方は電動シニアカーをレンタルすることができて、経済的にも負担の軽減をすることが可能です。対象者は要介護2以上の方と、特別な事情が認められた要介護1または要支援1・2の方であります。

そこでお伺いたします。

介護保険制度を利用した電動シニアカーの利用件数について、全体の件数とその内訳の件数についてお答えいただきたいと思っております。また、介護保険制度とは別に、電動シニアカーの購入やレンタルに対する愛西市独自の補助制度を設けるといふことの検討はしていないのでしょうか。そのことについてもお答えいただきたいと思っております。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

まず、1点目の電動シニアカーの利用状況でございます。

直近の9月サービス提供分で答弁させていただきます。

利用者は25人、うち要介護2以上は5人、特例による要介護1以下の方は20人でございます。

続きまして、電動シニアカー購入等の補助制度の検討につきましてでございますが、今のところ検討はしておりません。以上でございます。

○7番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

本日は、市独自の補助制度を設けることは、今のところないというような答弁でございました。

これまで述べさせていただいた高齢者のふだんの生活に大切な移動手段である足の確保は、人によって様々であります。今回取り上げた電動シニアカーや、蟹江町で行われている電動アシスト自転車に関する補助制度をはじめ、様々なサービスを今後も検討を重ねていただき、選択肢の一つとして提示ができて、高齢者御自身にとって一番移動手段に合ったものを選択できるように、今後も行政として御尽力いただきたいと思います。

それでは、最後に市長にお伺いいたします。

高齢者の運転者が増え続ける中で、運転免許証の返納を後押ししていくことや、高齢者の移動手段を確保していくことについて今後どのように取り組んでいくのかお伺いし、私の一般質問を終わりにしたいと思います。お願いします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

高齢化社会の進展に伴いまして、高齢ドライバーは増加をし、事故も報道などで目にする機会も増えてまいりました。愛西市におきましても、高齢者が関係者となる交通死亡事故が今年度2件発生をしております。人の命より大切なものはないというふうに思います。交通事故の加害者にならないためにも、運転に危険を感じたり、自信がなくなってきたときは、運転免許証の返納を積極的に考えていただきたいと思います。思っております。

一方で今日、議員からも発言がございましたが、自動車は重要な移動手段であるということも事実でございますので、この問題について一概に結論を出すことはなかなか難しいと思っております。御本人を含め、御家族、関係者の皆様と話し合いをしていただきながら判断をしていただくことも重要であると思っております。

行政といたしましては、移動手段が必要な方に対し、現在行っております巡回バスの運行や各種福祉サービスの提供にとどまることなく、またほかの自治体の情報収集を行いながら、市民の皆様方にとってよりよい選択肢をお示しができるよう努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○7番（原 裕司君）

ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

7番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時55分、お願いします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の6番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川議員。

### ○6番（吉川三津子君）

本日は、大きく3点について質問をさせていただきます。

議員は副業が認められているので、議会がないときは自営業をされる方が多いのですが、防災など私と同じく市民活動をされている方もあります。私は議員になる前から子育て、環境の市民活動をしており、現在も環境、介護、子育て、まちづくりなど市内5つの市民団体に活動しながら議員活動をするといった市民活動と議員活動の二足のわらじで愛西市の課題に取り組む生活をしております。

最近では、国土交通省補助事業の居住支援に関わっていますが、国交省、厚労省、法務省などから直接新しい情報が得られたり、研修会に参加できたり、また少額ではありますが報酬もいただき、そのお金で先進地に視察に行き、愛西市の福祉に貢献しながら勉強もでき、やりがいを感じています。議員の私が有償ボランティア費を辞退すると公職選挙法に抵触するといったとても分かりにくい法律の中、そういったことも仲間に伝えながら一緒に活動をしています。

この居住支援活動の対象者は、ほとんどが身寄りのない方で、低所得者、生活保護、精神的疾患のある人、離婚間近な独り親で福祉の基本である住まいの貸し渋りにあっている方で、住まいの確保だけでなく、居住後の生活サポート、時には葬儀や家財整理などの亡くなった後の支援までしています。

この活動に関わってまだ3年です。先ほどやりがいと言いましたが、支援が届かずに孤独死された方もあり、限界を感じるような苦しい事例もありました。今日は、こうした活動から、市にこんな仕組みがあったら市民の方はもっと助かるのにと感じていることについて質問をします。生活保護者よりもぎりぎり生活保護者になれない方々の本当に大変な生活の様子を見てきておりますので、耳を傾けてサービス充実に努めていただきたいと思います。

それでは、画面のほうをお願いします。

とても小さくて申し訳ないんですが、こんな分厚いデータをいただいてまとめたものです。2列ごと町になっているのですが、これは平成28年と令和3年でどれぐらいの高齢者だけの世帯が増えているかが分かる資料です。エクセルにせっせと入れながらグラフにしました。全ての町で増えています。そして四角で囲んだ町は、5年の増加率が1.3倍以上の町です。

この分析をして思ったことは、高齢者のみの世帯が多いところと少ないところで必要なサービスが違うはず。市内統一のサービスだけでは、とても地域の実情に合ったサービス提供ができない。それこそ不平等だということを感じました。

それぞれ佐屋地区、立田地区、八開地区、佐織地区ということで分けて集計してありますので、質問時間が40分ですのでゆっくり見ていただく時間がなくて残念なんですけれども、こちらのパネルのほうは、皆さんのところには資料でお配りしてあります。こちらが全市の高齢者だけの世帯です。こちらの左側に当たるのが国勢調査によるデータで、夫が65歳以上、妻が60



歳以上の夫婦、右側が市からいただいた資料を集計したものでして、平成28年と令和3年の高齢福祉課がつくった夫婦がともに65歳以上のデータです。

これを見ていただくと分かるかと思うんですけども、かなりのスピードで高齢者だけの世帯が増えていきます。高齢者のみの世帯数が約6,600世帯であり、全世帯の3割が高齢者の独り暮らし、高齢者の夫婦だけの世帯という大変高い水準になっています。

この中で、夫婦よりも高齢者独り暮らしの方が増えています。私、今、活動に関わって思っていることは、男性の高齢者の独り暮らしというのがかなり増えているんじゃないかということで体感で感じています。こういったデータから、どんな福祉を充実させていくべきなのか、それを考えていかなければいけないなというふうに思っています。

そこで、高齢者のみに特化した今の愛西市のサービスにはどんなものがあるのか、それをまずお答えいただきたいと思います。

そして、次に9月議会で学校の統廃合の問題に取り組みました。これも市のほうからいただいたデータを基に6年後、10年後の児童・生徒数の推測値を示して9月議会で取上げをさせていただいたわけです。

先ほどの鷲野議員の答弁でも、また9月議会の答弁でも、ゼロ歳から2歳にかけての子供の数が予想していたよりも減っているということで、10月に総合教育委員会が開催されて、立田、八開の小・中学校、一貫校も含めて再検証、また愛西市全ての学校の規模等についても検証をするということが決まったかと思っております。

そこでちょっとお伺いをしたいと思いますが、この検証委員会では内容的にどんな協議をしていって、いつまでにこの検討委員会に答申を出していただくのか、その予定についてまずお伺いをしたいと思います。

それから最後に、市の委託事業全般、特に福祉系の事業委託についてお伺いをします。

物価が上がって、コロナ禍で市民の方々の生活が厳しくなっています。そうした中で、市から委託をもらって働く、そういったところの官製ワーキングプアの問題が今再燃してきています。福祉系の事業委託は、建築、土木の委託事業とは違い、行政と委託先である企業やNPOなどと情報共有をし、お互いのノウハウを活用して一緒によい仕組みをつくり上げていく、そういった面で建設系の委託とは随分違うものです。

合併当時はNPO講座があったり、協働の必要性を職員が学ぶ機会も多くあったと思いますが、最近は委託先との協働が欠け、次年度計画を立てるに当たり、課題などを持ち寄った見直しも少なく、また人事異動により職員自体が事業内容を理解できず、丸投げになっているのではないかと感じています。

2019年9月議会で市臨時職員にも期末手当がつくことが決定し、私は委託事業は市主体の事業ですので、委託先で働く方々にも期末手当を支給すべきという考えで、この委託先で働く方々に期末手当をつけるのかという質問をいたしました。そのとき市は、市の会計年度任用職員の制度について説明し、適切に処理をしてほしいと答弁をされています。次年度の予算作成、契約準備に入るかと思いますが、市は適切な人件費を支払うべきです。福祉系委託先への人件

費は期末手当、通勤費などを含めた積算をしているのか、最低賃金を割るなど、労働基準法違反が分かっているながら契約していないのか伺います。

また、委託先であるという弱みに付け込んで、必要以上に契約以外の仕事や対応を強要することがあってはなりません。契約仕様書以外の仕事を依頼したとき、追加金額を支払うことが市全体で周知されているのかお伺いをいたします。

ガソリン代や一般商品が今かなり値上がりしており、必要以上の経費削減は、市民への福祉への低下、そこで働く人たちへの人件費のしわ寄せとなります。予算削減も大切ですが、福祉を守るという視点も持ち、次年度予算に取り組んでいただきたいという意味で質問いたしました。

以上、答弁のほうよろしくお願ひいたします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、まず1点目の単独高齢者世帯に特化した支援、サービスでございます。

独り暮らし高齢者を対象とした事業は、配食サービス事業、緊急通報システム事業、家具転倒防止事業、寝具洗濯消毒乾燥サービス事業、救急医療情報キットの配布、高齢者福祉タクシー料金助成事業のほか、成年後見制度による支援や民生委員による訪問などを行っております。以上でございます。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

検証委員会の目的でございますので、これにつきましては、児童・生徒の社会性の育成、多様な学習活動や望ましい集団活動の展開、円滑な学校運営を念頭に次代を創造する学校像の実現を目指し、将来の学校の在り方、児童・生徒に求められる資質・能力、望ましい教育環境など、児童・生徒の確かな学びと育ちの保障の視点で検証がされると考えております。

また、2点目の検証作業はいつまでに終える予定かの御質問でございますが、今年度中には検証委員会により検証結果が取りまとめられるものと考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、委託の関係について御答弁させていただきます。

指定管理料の算定については、市直営時の人件費に上昇分も見込んだ経費で上限金額を設定いたしまして募集を行い、協定を締結しております。

また、業務委託については、業務内容を遂行するために必要な経費の見積書や過去の契約額を参考にして予算を計上し、契約をいたしております。

また、業務についてやむを得ない変更理由が生じた場合は、両者協議の上、金額や委託期間などについて変更契約を交わすものでございます。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

ちょっと答弁漏れというか、労働基準法を違反していることを分かっているながら契約をするとか、そんなことは間違ってもありませんよねということのを少し、ちょっと確認をさせていただいたので。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

契約について、委託業務については、業務内容を遂行するための経費でございますので、含まれているものと考えております。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

あともう一点ね、人件費等、期末手当とかそういったものを含めた積算ですよということは周知して予算立てをされているということですか。今、一番初めの質問のところに含めてあったので。

○総務部長（近藤幸敏君）

委託の見積りについては、それぞれの委託先のほうから適切な金額をいただいているものと理解をしております。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

そうすると、そういった確認をなさいますとか、そういったことはされていないのか、期末手当等を含める方向性と議会の中で答弁されたんですけども、そういったことは各課に周知されずに行われているということで、適正に行われているだろうというところの答弁ですか。

○総務部長（近藤幸敏君）

それぞれの個々の案件について、それぞれの関係で、人件費の関係につきましても、適宜対応していただいておりますというふうに理解をしております。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

今、分かったように、ぜひ総務課のほうからしっかりと各課のほうにその辺の周知をお願いしたいなあと、かなり温度差があるなということを感じておりますので、そこら辺はよろしくお願いしたいと思います。

では、最初に高齢者の問題に移りたいと思います。

今、独り暮らしに特化したサービスの話がありました。この中で緊急通報の関係は、以前から電話が引いていないと駄目だとか、持病がないと駄目だとか、とても広く行き渡るような仕組みではないと思うんです。そこで今、私、この居住支援をやりながら、よくテレビとかで警備会社がやっている緊急のときにボタンを押したりとか、お部屋の中で動かないと、1日何も動きがないと通報が行ってやってくるとか、いろんな警備会社のいろんなシステムがあると思うんですね。

今、この警備会社ってコンビニと契約とかして、近くのコンビニからすぐ来てくれたりとか、そんな仕組みになっているんです。ボタンを押せば健康相談をしてくれたりとか、水道が止まらないとか、鍵を預けてあるので、いざとなれば鍵を開けて来てくれるとか、鍵をなくせば鍵を開けてくれるとか、様々な機能があるなということを知ったんですね。

こういった今の愛西市の緊急通報のシステムって本当に使い勝手が悪くて、夜に何かあったら誰が行くんだということにもなってくるんですが、365日、24時間対応してくれる、そんな仕組みに補助金を出していくというほうがより効果的ではないかと思うんですが、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

○保険福祉部長（小林徹男君）

現在のシステムにつきましては、令和5年11月までのシステムとなっております。そこで改正というか、システムの変更を当然考えていかざるを得ないということは思っております。そのときに、先ほど議員言われたように、固定電話でしか使えないとか、そういうようなことはやっぱり考えていくべきだろうと思っておりますので、時代のニーズに即したシステムに検討していく必要があるかというふうには思っております。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

ぜひ検討のほうを早急をお願いしたいと思います。

このグラフで示したように、一人でお住まいの高齢者がすごい勢いで増えているんです。多分その方たち、お風呂で倒れたらどうしようとか、誰か見つけてくれるんだろうか、そんな不安を抱えて生活されていると思うんですね。そういったところにも手が届くようなサービスのほう、よろしくをお願いしたいと思います。

それから次に、包括支援センターについてお伺いをしたいと思います。

包括支援センターの役割、いろんな自治体で私聞いてきているんですけど、愛西市にとって包括支援センターの役割は何なのか、その点ちょっと教えていただきたいと思います。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

包括支援センターでございますが、高齢者のための総合相談窓口というふうに考えております。地域包括支援センターは、地域の関係者とのネットワークの拠点であるとともに、それを構築する役割を果たします。また、高齢者の暮らしを地域でサポートする地域包括ケアシステムを支える中心となる機関と考えております。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

そうですね。多分、高齢者のための、こんな言い方は悪いかもしれませんが、よろず相談所的な役割、そして地域のいろんな機関の接着剤のような役割を果たすのが地域包括支援センターかなというふうに自分自身も思っています。

でも、一つこんな事例があったんです。ケアマネさんが支援している高齢者、この人、とても私できないわということで拒否というかされたんですね。そのままヘルパーさんが来なくなった。でも、包括には連絡したのよというお話なんです。これがね、私も詳しくはまだ調べてはいないんですけども、こういった包括支援センターというのは、こういった問題にも、こういったケアマネさんと利用者さんがうまくいかないとか、そういったことにも対応していく、それも相談事項の一つなんですよね。どうですか。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

今、議員おっしゃるとおり、地域を管轄する地域包括支援センターがそこで相談を受け、支援をするものであるというふうには考えております。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

ひとつ頑張ってほしいなと思うんですけども、あと高齢者のみの世帯とか、それから高齢者の独り暮らしって、こういった包括支援センターに連絡するとか、そういった情報をお持ちじゃないんです。ここに連絡すればいいなという情報をお持ちじゃない。行動につながらない

ということがあります。

その中で、御近所の市民の方とか、それから住民主体のサロンとかいろいろあると思うんですけども、総合事業のサロンとかそういった参加者の変化を、認知が進んじゃったとか、お家でちゃんと生活できていなさそうとか、やっぱり髪が洗っていなかったり、爪が伸びていたりするとやっぱり分かるわけですよ。そういったところの住民主体のサロン等との連携、地域包括との連携はどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

今、議員言われた関係でございまして、サロンを主催する方からも管轄する地域包括支援センターに相談はされております。全てをこちらが把握しているわけではありませんが、体が弱ってきたのでベッドを借りたらどうかとか、認知機能の低下が進んでいるので心配という相談は受けているとこちらでも聞いております。

特にコロナ禍で、社会性の低下によるフレイルが進んでしまった方もいらっしゃると思います。利用者の様子に気になること等、変化を感じた場合には、主催者から管轄する地域包括支援センターへ相談、それと情報交換ができる体制づくりを市内全てのサロン、集いの場などで打合せ会の機会や文書でお知らせするなど、再度徹底をしていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

今、そういったことができてきているのは、かなり件数も増えてきているんですが、まだそこまで至っていない体操教室とかが多くて、総合事業の住民主体の通所の役割というのがまだまだ周知が行き届いていないかと思うんですけど、何団体ぐらいがそういった活動ができていのでしょうか。先ほど事例を挙げましたけれども、どうですか。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

申し訳ございませんが、集計までは取っておりませんので、団体数は把握できておりません。

#### ○6番（吉川三津子君）

多分1とか2の状況だと思うんですね。そこら辺しっかりと仕組みをつくっていただかないと、これから民間の事業所のヘルパーさんが高齢化によりかなり足りなくなるのは、もう見えているんですね。その中でしっかりとその分を担えるような人材育成が必要になってくると思うので、どんな役割のために自分たちがサロンをしているのかというところの学びの場というか、情報共有の場をしていく必要があると思いますので、ぜひその点はよろしくお伺いをしたいと思います。

それからあと、この包括支援センターがあるんだよと、ここに行けばいいんだよと、先ほども言ったように、高齢者のみの世帯ってこういった情報が本当に少なくて、このときはこうするんですよ、このときはこうするんですよということを本当に細かく情報提供しないと必要なサービスが得られない状況になっているなどということは痛切に感じています。そういった部分で、地域の方たちもこういったセンターに連絡すればいいんだということを知っていく必要があると思うんですね。

昨日も高齢者の方で、多分、要支援なのか要介護なのか分かりませんが、ごみ出しを一生懸命されていました。近所の方でも、転びそうになっているものだから、その方をお家まで届けてということをして、地域包括のほうにお電話をされたんですけど、名前が分からないとケアマネが分からないと、だからうちではどうしようもないんだということ、そんなことまで言われるような事例もちょっと出てきているんですね。

もうちょっと仕切り直して、包括ケアシステムの中で包括支援センターがどんな役割なのかということをしつかりとやっぱり周知をしていただきたいなということ、これはちょっと要望したいと思います。その連絡した方はすばらしいなと思って、それを見かけて地域包括支援センターに連絡される、そうした情報をお持ちだったということはすばらしいなと思ったんですけども、そういった部分で広報を、高齢者だけでなく、若い世代の方たちにもお願いをしたいなと思いますので、これは要望ですのでよろしくをお願いしたいと思います。

それからあと、私が今気にしているのは、高齢者の女性の貧困の問題です。なかなかマスコミでもクローズアップはされないんですけども、夫婦そろって国民年金、そして18歳未満の子供がいない場合、夫が亡くなった。遺族年金はなくて、自分の年金だけということですか。これは私の解釈が間違っていないか、ちょっと教えていただきたいと思います。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

高齢者のお二人で、お二人とも国民年金だけで、18歳未満の子供がいない場合につきましては、御主人が亡くなられたら毎月の年金は御自分の、奥さんのだけということで間違いはありません。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

厚生年金を夫のほうが入っていた場合は、遺族年金がただけて、かなりの額は確保できるかと思うんです。それでいて、この国民年金で五、六万の人も非課税世帯、そして遺族年金をもらっていらっしゃる方も非課税世帯ということで、受けられる福祉が一緒なんです。そういった部分で、本当に厳しい生活をされているなどという、もう涙ぐましい、女性って我慢強く、生活保護を受けることが恥ずかしい。生活保護もお家があっても受けられる場合がある。場合によっては車があっても受けられる場合がある。そういったところをやっぱり工夫して、生活を支えるということをしていかないと、我慢に我慢をしている女性がどれだけいるんだろうということを感じているんです。

それだけの五、六万か六、七万か分かりませんが、その年金の中で毎月やっていって、貯金がなくなったら生活保護に決まっているんですよ。そこで私は、生活保護というのは、憲法で定められた人間としての生き方、人権を守る一つの権利だと思っています。そこで、もう少しこういった方は御相談くださいという感じで、生活保護の窓口にももう少しハードルを低くして相談に行けるような、そんな広報をしていただきたいなと思うんですけども、その点、何か広報に載せるとか、これだけ独り暮らしの方が増えてきて、私が今、居住支援に関わっている方々は、娘や息子、親戚があってもほとんど縁が切れている。それから、娘や息子の世話になりたくないということで、大変なことを知らせていない、そんな状況なんですね。そうい

ったところもしっかりと相談に乗れるような体制をつくってほしいということで、こういったことでお困りの方は、社会福祉課のほうに御連絡くださいますようお願いをさせていただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

今、議員おっしゃられた独り暮らしの方、この方々には様々な問題があると思いますので、一つの課だけでは対応できないということは想定されます。そこで高齢福祉の、先ほど包括の関係もそうですけれども、そこでまず対応がされるもんだということで、その辺りも周知が足りないかもしれませんので、その辺りも周知をしていく。まずそこで包括で相談を受けて、そこからいろんなサービスにつなげていくと、そのようなことが必要であろうと思っております。

その先で、先ほどの生活保護であれば、社会福祉課のほうへつないで生活保護の相談を受けるとか、そのようなことを進めていくということを考えていく必要があるかと思えます。

それぞれのお年寄り、国民年金の御主人が亡くなられた方という例を出されましたが、その方一人にとってみても、それぞれの生活の環境が違うと思えます。収入であったり貯蓄額、借家に住んでいるとか持家であるとか、その辺がそれぞれ違うと思えますので、その辺りを聞きながらどういう対応がいいのかということ、今後そこで相談を受けながら考えていく必要があるのではないかと思っております。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

ぜひ、私もいらっしゃったから、全員が全員、生活保護にしてくれと言っているわけではないんですね。やはり相談に行けるようなハードルの低い、敷居の低い、そんな体制をつくってほしいなど。本当に皆さん、こういった申請をすることに後ろめたさを感じていらっしゃる。これから、今、コロナで居住確保の支援金が延長になったわけですが、これが切れたときに、また本当に居住確保で困る方がどっと出てくるはずなんです。そういったことにもやっぱり備えて、先を見た仕組みづくりをぜひしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それからあと、学校の統廃合についてお伺いをしたいと思います。

先ほど、今年度中に各学校の検討というか、そういうお話があったんですけども、具体的に今の学校の状況でいいのかという検討なのか、中身はそれなのか、ちょっともう一度しっかりお聞きしたいのと、それが終わった後、問題があれば計画づくりに入らないといけないと思うんですね。その計画づくりは大体いつ頃までにしたいかと、会が決めるので答えられないということもあるんですけど、教育委員会としてはこれぐらいまでに結論を出したいなというのがあれば教えていただきたい。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

検証の内容でございますが、児童・生徒の推計などを基に学校教育規模や学校の適正配置、また既存施設の有効活用、あと防災の面とか、いろんな面で多面的に検討を協議していきたいと、このように考えております。

また、計画につきましては、この検証委員会では、あくまで検証していただく、今現在の方

針に基づいた計画を検証していただくということが目的でございますので、計画づくりにつきましては、また別の協議会と再度協議会を立ち上げる等の形になってくると思っております。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

改めてその検討委員会を設けると、そこでは結論的なものはどれぐらいかけてやりたいなというふうに思っているのでしょうか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

学校施設の老朽化の問題もでございますので、計画につきましては、期限は今ちょっと申し上げることはできないんですけども、なるべく早く計画は立てないと、そういう老朽化の件もでございますので、早めに計画を作成していきたいと、そのように考えております。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

大体、この間お話ししていると1年ぐらいのうちにしたいなあというようなニュアンスの話は聞いたわけなんですけど、あと私は9月議会でも、中学校については待ったなしだなということを思っているんです。こんな事例を挙げてはいけないかもしれないですけども、弥富市のほうでとても悲惨なことが起きたわけですね。小規模校だから起きるとは思わないんですけども、中学生においてある程度人数のある中での教育がよいということは分かっていることなので、その辺、中学校だけ早く進めるというような方針はありませんか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

今、議員がおっしゃられた中学校だけ先にとという考えも今のところ、私どもとしては持ち合わせておりません。市域全域、小・中学校18校全域を適正規模適正配置の検証で見ていくということで、中学校だけ先にとという考えは持ち合わせておりません。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

前回9月に教育長のほうから、今の中学校のほうを大変問題に感じているというお話があったんですが、そういう答弁があっても、中学校に関しては小学校と足並みをそろえてやっていくという意味でしょうか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

足並みをそろえるといいますか、その辺は検証結果を基にまた再度、先ほど申し上げた検討協議会が立ち上がった時点で、その中で協議していただくことで、教育委員会が今この場で申し上げる内容ではないと思いますので、よろしく願いいたします。

**○6番（吉川三津子君）**

答弁できないということで、検討委員会が終わってから考えていくよということかなというふうに思います。

あと、市長にちょっとお伺いしたいんですけど、今日資料をお渡ししてあるんですけど、頑張っただけしかできなかったんですね。30代、子供を産む女性がこの65%、80%、64%と5年間ですごく減っている。この年代が減るということは、子供を産む人がいないということで、



どんどん子供が減っていくということだと思っんです。こういった部分で、教育委員会任せでなくて、市としての農業施策とか、そういったものをきちんとしていかなければ、私は立田、八開村がなくなってしまうんじゃないかというところまで危機感を持っております。その点について市長の考えをお聞きしたいと思っいます。

**○市長（日永貴章君）**

御答弁をさせていただきます。

学校、教育環境につきましては、当然教育委員会がしっかりと方針等を検討していくべきだと思っっております。

人口減少問題については、当然市として今までも取り組んできておりますし、取り組んでいかなければならないというふうに思っっております。

吉川議員が今回資料を出していただきましたけれども、やはり愛西市の今の状況を見て、市として何か施策としてやれることもあればやれないことも当然あります。例えば、市街化調整区域が多い地域でございますので、それを市街化にして住宅開発ができるかといったらすぐにもできませんし、やはりそういったことは、県等関係機関とも十分に連携をしながら、市としてやるべきことをしっかり進めなければなりませんし、今現在も市としては人口減少に歯止めをかけるためにいろいろな施策を展開しておりますが、根本としてどういった施策を打てば人口減少に歯止めがかかるかということは、我々としても有効な施策はなかなか、これをやれば必ず止まるというものはないというのが現状だというふうに思っっております。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

ぜひ、今回データをたくさん載せさせていただきました。市としてもデータ分析していただき、合意できるところから農業法人化をするなど、やっぱり新しいメニューをつくっていかないといけないと思っいます。自分自身いろいろまたアイデアもありますので、御提示させていただきたいと思っいますのでよろしくお願いいいたします。

以上です。ありがとうございました。

**○議長（島田 浩君）**

6番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を11時45分でお願いいいたします。

午前11時35分 休憩

午前11時45分 再開

**○議長（島田 浩君）**

それでは休憩を解きまして、会議を再開いたします。

質問順位4番、5番の高松幸雄議員の質問を許します。

高松議員。

**○5番（高松幸雄君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回は子ども医療費の助成について、そして子宮頸がん予防ワクチン積極的勧奨再開について、それと高齢者の移手段について

での3点について質問をさせていただきます。

日本では、全ての国民が公的医療保険の全国健康保険協会管掌保険、通称協会けんぽや、大企業の被保険者を対象とした組合管掌健康保険、共済保険、船員保険などのほか、市町村が運営する国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入することになっております。

いわゆる国民皆保険制度ですが、この制度では、医療費にかかった自己負担額は原則3割となっております。この国民皆保険制度の中で、さらに自己負担額の軽減措置として、高額医療費制度や公費負担の対象となる子ども医療、心身障害者医療、ひとり親家庭医療などの制度があり、医療費の負担軽減が図られております。

特に、子ども医療の助成は、子育て家庭にとってお子さんのけがや入院時の経済的負担軽減と不安解消にも役立つので有効的な施策であると考えます。子ども医療費の助成制度は、全国全ての自治体で実施されていますが、対象年齢は各自治体で様々な状況です。

そこで、子ども医療に関する財源としては、国や県からの補助金があると思いますが、愛西市の負担はどのぐらいあるのかをお尋ねいたします。

続きまして、子宮頸がん予防ワクチン積極的勧奨再開についてお尋ねいたします。

子宮頸がんは、子宮の入り口部分である子宮頸部にできるがんで、今も年間約1万人近くの女性が子宮頸がんにかかり、約2,800人も女性が亡くなっております。子宮頸がんの原因である子宮頸がんの感染を防ぐワクチンは、国の2011年度からの基金事業を経て、2013年に定期接種となり、小学校の6年生から高校1年生相当の女子は希望すれば無料で接種が可能となりました。一方で2013年6月より、国は積極的勧奨を差し控えるとしたため、多くの自治体が対象者への通知をやめてしまい、基金事業の際に7割近くもあつた接種率が1%未満までに激減してしまいました。

しかし、国は昨年10月と今年の1月の2度にわたってヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応及び対象者等への周知について通知を出し、市町村に子宮頸がん定期接種対象者への情報提供の決定を求めました。

そこで、まず昨年10月に国から対象者への情報提供に関する指示を受けての本市の対応と今後の予定についてはどうなっているのかをお尋ねいたします。

次に、本市の通知実施世代において、令和2年度の接種率及び未接種だった令和元年度の同対象者の対象者数と接種者数、接種率について教えてください。

続いて、高齢者の移動手段についての質問をさせていただきます。

先ほど原議員のほうからも質問がありましたけれども、私からはちょっと違った観点からの質問をさせていただきたいと思っております。

高齢者の移動手段としては、バス、タクシーなどの公共交通機関が基本的に重要な役割を担っており、急速な高齢化と子との同居世帯の減少などにより、高齢者の移動手段をどのように確保するかが重要な課題となっております。同居する子がいれば、買物や病院まで送迎を頼むことができますが、それができない高齢者が増えて、高齢者ドライバーの人数も増え続けております。

警視庁によりますと、75歳以上のドライバーが起こした死亡事故原因で一番多いのは、ハンドルやペダル操作などの操作不適、安全不確認であるそうです。2019年には、記憶にも新しいのですが、東京池袋で80歳代のドライバーの運転で母子が死亡して、高齢で運転を続ける危険性に関する認識が社会に広がりました。しかし、高齢で運転を続けている人の中には、返納すると移動手段がなくなるため、仕方なく運転を続けている人がいることも深刻な問題であります。

また、年齢や身体的な必要の有無に関わらず、車の運転を続けようと思っていると回答した人には、買物や通院など、自分や家族の日常生活上不可欠だからという回答が73%にも上り、生活環境の影響が大きいことが示されました。今後も75歳以上の人口は増加する中、高齢者がマイカーを手放しても生活できるように地域の移動手段を確保することは喫緊の課題となっています。

内閣府が2018年度に実施した高齢者の住宅と生活環境に関する調査では、居住地域で不便や気になることを尋ねると、65歳以上では日常の買物に不便を感じると回答した人が15.7%、医院や病院への通院に不便が14%、交通機関が高齢者には使いにくい、また整備されていないという回答が3.3%となり、移動に関する問題が上位を占めていました。

高齢者が自由に移動ができず、家に籠もりがちになると、身体機能や認知機能低下など、健康状態に悪影響を及ぼすことになりかねません。健康状態の悪化は、高齢期の幸福や安心に直結する重大な問題であります。

このほか、市町村が高齢者のために移動手段を増やすのではなく、本市のように既存のタクシーなどを利用しやすいように助成券を配付するなどして移動を支援するという取組も増えております。

また、巡回バスを利用する高齢者の方には、通院時間帯にバスが運行していないので利用ができない、買物の荷物が重いのでバス停から自宅まで歩けないとの声もあったり、利便性に関しても運行本数が少ないので長時間待つのがつらいという声もありました。

身体能力が衰え、介護認定は受けていないけれども、最近、買物の荷物が重くて、持って歩くのがしんどくなってきた。バス停から自宅まで歩くのが大変で、外出するのがおっくうになってきたというような人たちに、市は実際に利用しやすい移動手段を整備して外出機会を確保し、これまでどおりの日常生活を続けてもらえるようにしていくべきだと私は考えます。

そこで、まず質問いたします。

現在、巡回バスに使用しているマイクロバスの使用年数と平均の乗車人数及び委託料についてお尋ねいたします。

次に、ルートの新設の予定はありませんでしょうか、お尋ねいたします。

また、愛西市は休日の運行がないんですけど、その休日の運行がない理由について教えてください。

続いて、高齢者の福祉タクシーについてを質問いたします。

高齢者の福祉タクシー券は、公共施設や医療機関への移動に利用できると認識をしております。

す。ですが、公共施設は一体どういった場所のことなのか、行き先の具体例を教えてくださいと思います。

以上、一括質問とします。御答弁よろしくお願ひいたします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

まず、1点目の子ども医療費の関係でございます。

県の補助金につきましては、全国の県によってまちまちとなっておりますが、愛知県では子ども医療費の助成として、ゼロ歳から未就学児までの入院と通院医療費及び小学生から中学生までの入院医療費の2分の1を各自治体に補助され、助成の財源に充てております。

それ以外の小学生から中学生までの通院医療費の全額と、16歳から18歳までの通院医療費の3分の2に加え、16歳から18歳までの入院医療費の全額は愛西市が単独で助成をしております。令和2年度決算額では、合計で1億6,319万8,000円を愛西市が助成しております。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、子宮頸がんについて御答弁させていただきます。

1つ目の国からの通知については、昨年10月の国からの指示に基づき、市内小学6年生女子294人に個別の案内通知をお送りしました。今後の対応につきましては、令和4年度からの定期接種開始に向けて準備を進めるよう国から通知がありましたので、4月からの接種並びに個別勧奨に備えてまいります。

次に、令和2年度、令和元年度の接種率についてです。

毎年、県に報告しております予防接種の実施状況報告書から抜粋して述べさせていただきます。対象者は小学6年生から高校1年生で、計3回接種のうちの第1回目の接種率で申し上げます。令和元年度が対象者1,723人、接種者9人で、接種率は0.52%です。令和2年度は対象者1,711人、接種者44人で、接種率は2.57%となっております。以上でございます。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

私からは、3点目の高齢者の移動手段のまず巡回バスについて御答弁させていただきます。

まず1点目のマイクロバスの使用年数と平均乗車人数と委託料の関係でございますが、マイクロバスの使用年数につきましては、運行距離にもよりますが、平均して約7年でございます。現在、使用しております車両は、古いものから順に、佐織南ルートが5年、佐屋東ルートが3年、佐屋中央ルート及び佐織北ルートが2年、佐屋西ルートが1年でございます。

平均乗車人数につきましては、令和元年度実績で、マイクロバス5台で1日300名、1台平均では1日60名でございます。

委託料は、人件費、燃料費、保険代、車検代、修繕費など含め、全8台で年間約6,461万6,000円でございます。1台当たり800万円ほど委託料がかかっております。

次に、ルート増設の予定でございますが、令和2年4月に改定を行いました。今後、検証をしていく予定でございますので、現状でのルート増設の予定はございません。

次に、休日運行がない理由の関係でございますが、現在、土曜日は運行をしておりますが、

利用者が平日に比べると少ない、また利用者の多い老人福祉センターなどは日曜日休館のため、運行しておりません。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、高齢者福祉タクシーの件でございますが、高齢者福祉タクシーにつきましては、高齢者の移動を容易にする目的で実施しているものでございます。

この利用につきましては、公共施設及び医療機関への移動のための交通手段として助成しております。

公共施設としましては、公民館、図書館、体育館、防災コミュニティセンターや老人福祉センターなどがあります。また、医療機関へ通院等するために鉄道を利用するときは、駅の利用も可能でございます。以上でございます。

#### ○5番（高松幸雄君）

御答弁ありがとうございます。

まず、子ども医療費について、財源は各自治体まちまちだという回答がありましたけれども、それで愛西市の負担が小学生から中学生の通院費の全額と、今16歳から18歳までの通院費の3分の2、それに加えて16歳から18歳までの入院費の全額、愛西市独自で助成しているという御答弁でございました。それで1億6,319万8,000円という助成額となっております。すごいちょっと大きな金額となっておりますので、本当にそこまで愛西市は手厚くしているということはよく分かりました。

また、先ほどのマイクロバスに関しては、平均して約7年という御答弁がございました。一番古いものが佐織南ルートが5年ということでしたので、あと約2年ほどということになります。またそのときにどのようにしていくかはちょっと分かりませんが、大体1日300人、平均60人ぐらいということで、ただ、その委託料が6,461万6,000円、約1台800万円ほどの委託料がかかるということが分かりました。その中で市民の方からは、ちょっとマイクロバスじゃなくて、ワゴンとかに変更して小回りが利くようにして、そして市民の方にもうちょっとお答えできるようなということではできないかという御相談がありましたけれども、先ほどの話だと、現状のルートの増設は予定がないというお答えがありました。それは今回はそれでということなんですけれども、その中でちょっと今回、私が思ったのは、日曜日は休館していたので運行しておりませんということだったんですけれども、その辺についてちょっと質問をさせていただきたいと思います。

それともう一個、高齢者のタクシー、福祉タクシーについてもちょっと意見を述べさせていただきます。

高齢者の福祉タクシーは、先ほど具体的にどういうところ、公共施設と医療機関ということは分かっているんですけれども、なかなか分かりにくいということがありまして、ちょっと私も勘違いしていたところがありました。で、今回質問させていただいたわけなんですけれども、公共施設の中には、昔、駅まで行くと駄目だよというようなことも、駅は関係ないということを知ったことがあったような気がしたんですけれども、今回ちょっと確認しましたところ、駅

に行って、例えば私の場合は地元大野町ですが、近鉄の富吉駅に行きまして、そこから名古屋駅まで電車を使います。そこから行く場合は大丈夫だよということですよ。ということが分かりました。

やっぱりこういったことがなかなか分からないということがあったわけなんです。そういった意味からも、これが使えると大分違うなあというのを思いました。だから、公共施設というのが、やっぱり名古屋とかそういったところも入るのかなというのも最近疑問にちょっと思ったものですから、それをちょっと皆さんに知っていただきたいなあということもありまして、私だけかもしれないけれども、そういう質問をさせていただきました。

それでは、まず最初に、子ども医療費の助成についての再質問をさせていただきたいと思えます。

全国全ての自治体が子ども医療費の助成を実施する中で、各自治体でも対象年齢の違いがあるということは認識している、でも愛知県内における市町村での子ども医療費の助成制度の状況を教えてください。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

愛知県内で、令和3年10月1日現在で医療費の全額または一部を助成している状況を答弁させていただきます。

愛知県の助成制度と同様の年齢で実施している市町村はなく、54自治体全てが拡大助成をしているのが現状でございます。拡大助成のうち18歳の通院医療費を助成しているのは54自治体中13自治体で、入院医療費を助成しているのは36自治体となっております。また、弥富市が令和4年4月から18歳までの入院、通院費について全額助成をする予定であると報道がされております。以上でございます。

#### ○5番（高松幸雄君）

医療費について、今、18歳の通院医療費を助成しているのは13自治体ということで、その中に愛西市が入っておるということで、かなり愛知県内でも進んでいるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、今、最後にありました弥富市、新聞報道で僕も見ましたけれども、令和4年の4月から18歳までの入院、通院費について全額助成するということだったんですけども、その前に蟹江町もやるというふうに報道がありまして、つい最近では岩倉市も書いてありました。そういった意味では、愛西市については3分の2で償還払いということだったんですが、これまた負担が大きいということで、私は償還払いじゃなくて、現物支給でいいんじゃないかなというふうにも考えていたわけなんですけれども、それでも愛西市はそれだけ進んでいるということがよく分かりました。

その中で、ちょっと私が思うのは、やはり子供たちはどこで生まれても、どこに住んでいてもひとしく大切に育てられるべきで、各自治体での差が開くのはよくないというふうには考えております。国の制度として統一的な見解は示されていないのかをお伺いいたします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

国の方針は示されておりませんが、全国知事会、全国市長会、全国町村会は、国の責任にお

いて子供の医療に関わる全国一律の制度を構築するよう、要望を国へ提出しております。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

市長会とか全国町村会、知事会でも、全国統一、一律の制度を構築するようというふうに要望しているという答弁でございました。まさに私もそう思います。国がそのお金を負担してくれば、愛西市はその分は別のところへ回せるということだと私も思いますので、しっかりとまたこちらのほうを受け止めて、国のほうにも要望していければいいなというふうに思います。

次の質問ですけれども、国の統一的な見解は示されていない中で、愛西市としては令和2年度から助成の拡大をしてきました。今後どういうふうにするかについてお伺いいたします。

11月22日に新生愛西クラブ、あいさいクラブ、公明党あいさいの3会派合同で、愛西市の子ども医療費助成の完全無償化を求める要望書を提出させていただきましたが、今後の方向性について、方針についてはどのようにお考えでしょうか。これは市長にお尋ねいたします。

**○市長（日永貴章君）**

子ども医療費助成につきましては、先ほど高松議員からもお話がございましたが、過去に平成30年、令和2年に拡大を行い、現在では、県内でも上位の助成内容となっているというふうに思っております。

また、11月22日には、3会派による子ども医療費助成の完全無償化を求める要望書をいただきました。また、過日の新聞報道では、弥富市、また津島市でも同様の要望書等が出され、また拡大をするという報道が出ております。

愛西市におきましては、子育て世代の経済的負担軽減も含め、少子化対策の一つの施策として拡大の方向性も考えていかなければならないのかというふうに思っております。

今後につきましては、当然拡大をしようと思えますと、条例改正やシステムの改修などの準備も必要となってまいります。準備ができ次第、議会にもお諮りしたいとは考えておりますけれども、議会の皆様方の御理解がいただければ、早い段階での18歳までの完全無償化を実施してまいりたいというふうに思っておりますので、皆様方の御意見等を伺いながら進めていかなければならないというふうな考えでございます。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

ありがとうございます。

本当に市長からの力強い答弁をいただきました。ぜひ一刻も早くそういった無償化、私、先ほど国からと言いましたけれども、この近隣でやっている間は、やはり市がやってもらわなければならないと思っております。それを国がやってもらえば、それを他の財源に回せるということで、しっかりとすみませんが、市長、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

では、続きまして、子宮頸がんの予防ワクチンの積極的勧奨再開についての再質問をさせていただきます。

国からの急な指示であったにもかかわらず、市民に不利益が生じないように迅速に対応していただきました。本当にありがとうございます。前年度より接種者数が増えたのは郵送によ

る個別の通知の結果だと思っております。定期接種期間内に正しく判断するための公的な情報が届けられたことで、その情報を基に接種したいと思った人が接種できたことは大きな一歩であると思います。

一方で、接種率は積極的勧奨を差し控える前と比較して、いまだかなり低い結果となりました。今回の通知は、積極的勧奨として接種をお勧めする内容ではなかったため、通知を受け取った人の多くが迷ってしまったのも一因ではないかと思っています。現在に至るまで、産婦人科学会や小児科学会などの専門家、国会議員連盟や医療者有志の団体からの要望や接種機会を逃した市民からの署名など、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開を求める動きが非常に大きくなってきております。そして、本年10月1日に開催された厚生労働省は、今後、接種を担う自治体に対して積極的勧奨再開について通知すると報道されております。今後、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨が再開された際には、この制度の趣旨を踏まえ、これまで個別通知をしていた世代も含めた全対象者に対して、国の方針が変わったことを積極的に接種をお勧めする旨の分かりやすい訂正案内を速やかに郵送通知をお届けするべきと考えますが、積極的勧奨が再開された場合の本市の情報提供の方法についてどのような周知を予定しているか、周知対象と周知方法についてをお尋ねいたします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

国から対象者全員への積極的勧奨をすることはもちろんのこと、標準的な接種期間に当たる者、年度に13歳になる女子へ配慮する旨の通知が届きましたので、管内市町村と協議、連携の上、早期に個別勧奨を進めてまいりたいと考えます。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

管内市町村との協議、連携して、早期に個別勧奨を進めていけるということでした。ありがとうございます。

これまで国の積極的勧奨の差し控えという判断によって、ワクチンの認知度も接種率も非常に低い状態が続いています。一度接種率が下がってしまうと、ワクチンの信頼回復や接種率の向上には丁寧な周知と説明が必要になります。命に関わるがんを予防できるワクチンです。勧奨再開となった際にはしっかり接種期間内に接種いただけるよう、丁寧な周知と市民の疑問等に寄り添った対応を要望いたします。

子宮頸がん予防ワクチンに関する接種の高まりを受けて、定期接種の対象年齢を過ぎてしまった高校2年生以上の市民の保護者からの相談も増えております。2013年6月以降、積極的勧奨の差し控えにより、本市でも対象者への個別通知を取りやめました。そのため必要な情報が行き渡らず、多くの対象者が必要な情報を得ることができずに接種機会を逃してきたのではないのでしょうか。

昨年10月、大阪大学の研究チームが発表した積極的勧奨差し控えによる影響に関する統計によると、2000年から2003年度の生まれの女子のほとんどが接種をしないまま定期接種対象年齢を過ぎており、これらの世代がこのまま接種機会を失ったままでは、子宮頸がんの感染者は約1万7,000人、死亡者は約4,000人が増加する可能性が示唆されております。本来なら定期接種



の対象期間内に必要な情報を得て、接種について判断すべきだったところを、その情報を得られず接種の機会を失った人たちが改めて接種を受けられる機会が提供されるべきだと思います。

本年11月15日の厚生労働省の専門家による分科会では、積極的勧奨差し控えにより接種機会を逃した方への対応として、キャッチアップ接種について議論され、定期接種年齢を過ぎた高校生や大学生相当の女子も時限的に追加で公費での接種対象にする方向で一致しました。今後救済する対象年齢について議論され、来年度から接種が始まる見通しで報道されています。

今後、国のキャッチアップ制度が導入された際には、十分な周知を受けることもないまま接種機会を逃してしまった全ての対象者に、国の方針変更と、新たに接種機会が確保されたことを速やかに郵送で確実にお届けするべきだと考えます。

積極的勧奨差し控えによって影響を受けてしまっている世代は、本人たちには何の過失もないのに不利益を被ってしまっています。キャッチアップ接種の対象者は既に年齢が上がっており、希望者は少しでも早く接種をする必要性があります。また、定期接種の対象年齢は、最も効果の高い医学的接種最適期であり、積極勧奨再開となって以降も、接種最適時期を逃す人をこれ以上出してはいけなく考えます。一度下がった接種率を回復させるためには、丁寧な周知が必要です。大きな国の方針転換により、対象も大きく大変な対応かと思えますけれども、キャッチアップ接種も定期接種も、制度の対象となり次第、対象者全員に速やかに郵送通知を実施するよう要望をいたします。

続きまして、高齢者の移動手段について再質問させていただきます。

マイクロバスの次回購入に合わせて、先ほどマイクロバスを2台にしたらどうかという質問をさせていただきましたので、そうすると概算で幾らになるかをお尋ねします。また、利用者の多い時間帯の最大乗車人数は何名になるのか。こちらも併せてお伺いいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

マイクロバスにつきましては、車両の購入費が1台当たり700万円ほどでございます。これをワゴン車の車両購入が1台当たり400万円ほどかかりますので、2台を購入いたしますと800万円ほどとなります。

利用者の多い時間帯と最大乗車人数につきましては、佐屋老人福祉センターで入浴される方が利用する昼の時間帯で最大25人でございます。以上でございます。

#### ○5番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

なぜこの質問をさせていただいたかといいますと、先ほどのワゴンに替えて2台にしたらどれぐらい差が出るのかなと思ったわけですが、結局2台にすると今まで以上に経費がかかってしまうということが分かりました。

もう一つなんですけれども、要はマイクロバスの中に結局あんまり人が乗っていないこともあるなというのを感じたので、ワゴン車だったらどうなのかなと思ったんですけれども、今の回答の中で最大25人ということは、ワゴン車では乗れないと。そのときに乗れなくて苦情になってしまうということが分かりましたので、これはやむを得ないのかなというふうに思います。

ただ、先ほど休日の運行についてを質問させていただきましたけれども、蟹江町では観光目的の休日運行をしているわけなんです。実は私も先日、近鉄の富吉駅からそのバスに体験で乗車してみました。1周約70分ほどで元のところに戻ってくる巡回バスになっています。その中で、途中で蟹江町では、「楽人」「泉人」「祭人」という人がつく名前があるんですけども、要は泉人というのは入浴施設に行くんですけれども、祭人というのは祭りの資料館みたいなやつですね。楽人は学びの場のところ、そういったところをずうっと回りながら、さらにピアゴを回って戻ってくるコースでした。何かすごくいいなあというふうに思いました。これ1周するだけで蟹江町が分かるなああと、こういったことがありました。愛西市でも数年後には道の駅がリニューアルされるわけですが、その道の駅を基点とした名鉄佐屋駅から船頭平閘門など、日曜日に観光の目的や買物を目的とした休日運行を平日の巡回バスを使ったら、日曜日に使っていないわけであって、そのバスを利用して運行することは考えられませんか。お尋ねいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

現時点では、観光目的でのバスの運行は考えておりません。今後、道の駅のリニューアルに合わせ、関係課、また観光協会等と連携し検討していきたいと考えます。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

ぜひ、せっかく道の駅がリニューアルと、これはいいきっかけです。今、佐屋駅のほうも整備する計画もあるようですので、それに合わせてぜひとも前向きに検討していただければいいなというふうに思います。

続きまして、高齢者福祉タクシーの利用についての質問です。

先ほども質問させていただきましたけれども、最近、市外の駅から、例えば名古屋駅から福祉タクシーを利用して、かかりつけの病院に行ったり、公共施設に行くために利用するということは可能ですか。教えてください。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

弥富駅から海南病院や鶴舞駅から名大病院などへ、市外の駅から病院や図書館などの市外の公共施設へ利用することもできます。ただし、事前に本市との契約しているタクシー事業者に限られますので、利用される方が乗車時に確認していただく必要はあります。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

ありがとうございます。契約の確認だけすれば利用できるということが分かりました。

それでは、買物の利用でもできないのかを確認させていただきたいと思います。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

高齢者福祉タクシー料金助成事業では、買物での利用は対象となりません。買物には、愛西市社会福祉協議会が実施している買い物支援バスは利用ができます。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

今、買い物支援バスが利用できるということでした。

買い物支援バスも、私も認識不足だったんですけど、予約すれば、登録すれば使えるということでしたけれども、例えば買物で行きが巡回バスを利用して、帰りは巡回バスの時刻が合わないときに自宅への帰りにタクシーを利用するということは考えられませんか。

○保険福祉部長（小林徹男君）

買物場所から自宅へ帰る場合は、利用ができません。以上でございます。

○5番（高松幸雄君）

分かりました。

そうしましたら、買い物支援バスについて、じゃあお尋ねいたします。

買い物支援バスの運行の財源についてを教えてください。

○保険福祉部長（小林徹男君）

買い物支援バスとは、買物に不便を感じている方を店舗まで送迎する目的で社会福祉協議会が実施しております。財源としては賛助会費を財源としておりますので、市からの支出はありません。以上でございます。

○5番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

社会福祉協議会が運行しているので、市の財源はかかっていないということでした。本当に愛西市としてはこういった福祉タクシーもあるし、買い物支援バスも巡回バスもあるということで、充実しているということがよく分かりました。

最後になりますけれども、高齢者の移動手段についていろいろ質問しましたが、愛西市の無料の巡回バスやタクシー、買い物支援バスといった高齢者に優しい交通移動手段がありますけど、もう一つ工夫があればもっと高齢者に喜ばれるサービスになる気がします。そういった点について市長の考えをお聞かせください。

○市長（日永貴章君）

移動手段につきましては、議員おっしゃられるとおり、また時代のニーズとともに変化をしていくことが必要だというふうに思っております。様々な利用者が様々な足の確保の事業を行っておりますので、市といたしましてもそういった方々と連携をしながら、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○5番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

時間になりましたので、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

5番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開を13時25分、よろしくお願いいたします。

午後0時24分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（島田 浩君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 5 番の18番・河合克平議員の質問を許します。

河合議員。

○18番（河合克平君）

では、市民の声を市政にの立場で一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、安全・安心に利用できる駅の整備を進めてほしいという市民の声の実現のために質問をさせていただきます。

愛西市の駅について確認しますが、現在、平成29年度では佐織地区の勝幡駅、また佐屋駅という順序で1日平均乗車数が順番としてはありました。しかし、清林館高校が移転する中で藤浪駅では2,000人の乗客が増えた状況の中、愛西市は3番目の乗客数となったところであります。駅の整備が進めば、市に訪れる人たちが増加、また人口減少の対策が取れるのではないかと、そのきっかけになるのではないかとということを示しているものであります。愛西市には幾つかの駅がありますが、愛西市の玄関とも言える佐屋駅の整備について、初めにその経過について確認します。佐屋駅についての市の認識、また昭和53年の都市計画決定がされた、また25年の予備調査の内容についてお伺いいたします。

続いて、子ども医療費助成の拡大について質問をいたします。

愛西市では、平成22年度に小学校6年生まで拡大されてから、子どもの医療費の助成は拡大がされませんでした。日本共産党議員団は、中学卒業までの子ども医療費の無料化を求める市民の皆さんの請願の紹介議員となり、延べ1万7,000筆の市民の皆さんの思い、署名を議会に届け、議会から市政にその実現を迫ってほしいという議題に上げてきたところであります。

平成26年には9,298人提出がありました。そして、平成31年3月には、子ども医療費の無料化、中学校卒業までと併せて、令和2年4月から高校生の医療費も完全無料化をするようにという請願の紹介議員となりましたが、否決されたところであります。私たちが紹介議員となった10回の請願、そして私たちが議員立法をした、条例提案をした1回の条例提案についてはことごとく否決がされ、市民の思い、なかなか市政に届かないな、そんなようなことを感じたところでもありますし、市民の皆さんもそのように思ったところであると思います。

最近では、子ども医療費の助成が拡大しているという状況も、先ほどの答弁でもありましたが、最近の子ども医療費助成の拡大の経緯、また今の高校生の償還払いについての窓口の負担、そして他市町の子どもの医療費の助成の拡大の状況などについてお伺いをいたします。

以上、総括質問ですので、お答えをお願いします。

○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、まず1点目の現状の佐屋駅についての市の見解はについてでございますが、佐屋駅は、都市計画の観点からも広域的な交流を支える交通結節点として主要な駅と位置づけており、これまでも予備調査や踏切付近への路面標示などの安全対策も関係機関と行ってきました。現在、駅前広場を含めた駅利用者の利便性、安全性を向上させるため、事業化に向けて検討を

進めているところです。

次に、昭和53年の都市計画決定や平成25年の予備調査の内容ということですが、佐屋駅は、昭和53年に周辺の都市計画道路と併せて、駅の西側と東側に4,600平方メートルの駅前広場を都市計画決定しております。その後、整備に向けて具体的な取組をしておりますが、平成25年の予備調査においては、駅利用者の歩行者動線調査や駅周辺の道路交通調査などにより現状を把握し、整備方針を取りまとめました。この整備方針では、既存の駐車場などを生かした暫定的な整備を優先して進め、必要に応じて都市計画を変更した上で整備を進めていくこととしております。以上です。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私のほうからは、子ども医療費の助成拡大の経緯について御答弁させていただきます。

子ども医療費の助成拡大の経緯につきましては、最近では、平成30年8月診療分から中学生の通院に係る助成を拡大し、自己負担額の3分の2を助成しております。さらに、令和2年4月診療分からは対象年齢を拡大し、中学校3年生までを入院・通院の現物給付による無償化に、中学校卒業から18歳年度末までの入院は全額、通院は3分の2を償還払いにより助成しております。

2点目の償還払いによる窓口の負担の件でございますが、令和2年度の子ども医療の窓口件数としましては1,345件であり、申請をされることによる償還手続の事務は発生しております。

3点目に、他市町村の状況でございます。

愛知県内市町村で、令和3年10月1日現在の医療費の全額または一部を助成している状況を答弁させていただきます。

愛知県の助成制度と同様の年齢で実施している市町村はなく、54市町村全てが拡大助成をしているのが現状でございます。拡大助成のうち、18歳の通院医療費を助成しているのは54自治体中13自治体で、入院医療費を助成しているのは36自治体となっております。また、弥富市が令和4年4月から、18歳までの入院・通院費について全額助成をする予定であると報道がされております。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

何度もお伺いしましたが、そういう状況だということですが。

では、まず佐屋駅についての整備の状況等々について、どのように進められているのか確認をさせていただきます。

平成25年に行った予備調査では、暫定的な整備内容ということも検討したということがあります。その暫定的な整備内容はどういった内容なのかと併せて、整備を進めるために行ってきたこと、一定安全対策も含めてお話がありましたが、詳細をお伺いします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

暫定整備は、整備区域を必要最小限とした上で、駅西側については県道からの出入りを制限し、北側の市道をアクセス道路として整備する方針としております。また、駅東側についても、県道からの出入りを制限した上で、東側の市道をアクセス道路として活用することとしており

ます。以上です。

○18番（河合克平君）

整備を進めるに当たって行ってきたことも併せて教えていただけますか。

○産業建設部長（山田哲司君）

失礼しました。

佐屋駅では、平成25年度の予備調査を基に名古屋鉄道をはじめとする関係機関との協議を適宜行うとともに、交通安全対策として、平成27年度に県道の踏切付近へ路面標示を実施いたしました。また、他の駅での整備事例の視察や、令和元年12月からは地域関係者との勉強会を行っております。また、令和2年度は、都市計画マスタープランへ佐屋駅をまちづくりの方針として位置づけるとともに、事業計画の策定に向けた事業化調査を実施いたしました。以上です。

○18番（河合克平君）

分かりました。

暫定整備を進めることも併せて事前調査を行ったのが平成25年、そしてそこから元年度の12月には地域の勉強会を始めた。そして、令和2年度、昨年ですね、地域都市計画マスタープランに佐屋駅をまちづくりの方針として位置づけるということもしましたよというお話がありました。

以前のマスタープランでは、佐屋駅前、永和駅前において、鉄道による分断の解消に向け、周辺道路の機能強化を行うとのまちづくり方針ということで、機能強化を行うということだけしか前回のマスタープランには載っておりませんでした。ただ、令和3年度の都市計画マスタープラン、今現状出されているマスタープランについては、明確な方針というのが載っておりますので、佐屋地区の駅についての方針を教えてください。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず、佐屋駅については、駅前広場との一体的な整備を視野に入れ、乗降場や駐輪場を備えた駅利用とすることで、安心・安全な整備を推進することとしており、日比野駅、永和駅については、駅前広場等の交通結節機能の整備を検討することとしております。以上です。

○18番（河合克平君）

永和駅、日比野駅については、鉄道事業者との調整を行いながらというようなお話もありますが、それでいいですか。整備を行うということだけですか。何かほかにもあると思いますが、お願いします。

○産業建設部長（山田哲司君）

当然、鉄道事業者とは協議をしていくこととなりますので、そういうことも必要かと思いません。

○18番（河合克平君）

まあいいです。

バリアフリーを行うということについて、鉄道事業者と話し合いを行っていくというのは、佐屋駅もそうですけど、日比野駅、永和駅についても行っていくというのが都市計画マスタープ

ランになっています。

その中で、まず鉄道周辺の整備事業を計画、検討するということについて、佐屋駅について、今、整備事業をつくるための整備事業化調査というものが行われておりますが、それについての確認をどういったものか教えていただけますでしょうか。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

事業化に向けての方法やスケジュールということですが、これまで行ってきた検討内容によって、昭和53年の都市計画決定を変更する必要が生じたので、今後は都市計画変更の手續について、県や関係機関と協議を行いつつ、事業化の見通しが立てられるように検討を進めてまいります。以上です。

**○18番（河合克平君）**

都市計画変更についての事業化等のスケジュールについては分かりましたが、都市計画マスタープランについて確認ですが、鉄道駅周辺整備事業を計画的に検討するということが都市計画マスタープランについては載っています。その鉄道周辺整備事業の計画をするために、佐屋駅周辺整備事業化調査ということで令和2年度、令和3年度という形で調査費が計上され、調査が進められているところでありますが、その調査の中で、佐屋駅についての整備と現状の課題等々の内容について確認をさせていただきます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

昨年度から今年度にかけて実施している佐屋駅周辺整備事業化調査では、交通の錯綜の排除や駅利用者の安全性の確保、乗り継ぎ強化による利便性の高い交通結節機能の確保など課題として上げています。こうした課題に対応するため、西側と東側に配置する駅前広場の規模算定、導入施設や立体交差を検証することによって、整備の実現性、利用効果及び周辺道路との交通動線の整備等を進めております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

これはホームページにも載っておりますので、勉強会の資料として載っている内容ですが、6つの点にわたって課題があるよということで分析がされたのが、この佐屋駅周辺事業化調査についてであります。今あったように、交通網の錯綜、利用者の安全確保、乗り継ぎ強化による利便性の高い交通結節機能の確保などを課題としているというのはこれに載っておりますが、その課題の中で、いろいろな相談を進めている内容もあると思いますので、その内容についてお伺いをしますが、このマスタープランによる事業化計画をより実践していくためにどのような話し合いを進めているのか、愛知県や事業者、公安委員会、地元地域、地権者との協議についてお伺いをさせていただきますが、まず整備に向けて課題を把握するため、関係機関と協議した内容についてお伺いをします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

今年度は、愛知県と都市計画変更に関する相談や事業手法に関する意見交換のほか、交通管理者の警察及び鉄道事業者の名古屋鉄道と整備計画素案について協議を進めております。名古屋鉄道との協議では、市による駅前広場の整備と同調したバリアフリー整備や駅東の駅舎新設

の可否を、所轄警察との協議では、円滑な交通処理への対応内容や県道と鉄道の立体交差化に対する交通課題について意見等を交わしてきました。以上です。

○18番（河合克平君）

もう少し具体的に確認しますが、愛知県との協議の中で課題となっている点について、またそれが解決できる状況なのかどうかを確認します。

○産業建設部長（山田哲司君）

愛知県に対しましては、まずは佐屋駅の整備手法や整備方針などの再検討等を行った上で、昭和53年の都市計画決定の変更に関する協議を進めていく必要があると考えております。以上です。

○18番（河合克平君）

都市計画決定の変更を協議することも考えていると。

名古屋鉄道との協議の中で課題になること、またそれに対する展望を教えてください。

○産業建設部長（山田哲司君）

名古屋鉄道に対しては、事業の整備方針等を整理した上で、駅周辺での一体整備の合意形成に向けた働きかけを行っております。以上です。

○18番（河合克平君）

名古屋鉄道との一体整備ですね。

警察との協議の中で具体的に課題となったこと、またそれを解決していく展望を教えてください。

○産業建設部長（山田哲司君）

都市計画決定の変更には、整備方針に応じた道路交通に関する調整も必要となりますので、警察との協議を適宜進めております。以上です。

○18番（河合克平君）

では、愛知県と名古屋鉄道と警察と、次、関係者による関係市町の地元の人たちとの勉強会、また地権者の意見等はどのようなものか教えてください。

○産業建設部長（山田哲司君）

佐屋駅周辺整備事業については、7割近くの方が「賛成」で、「反対」が4%、「どちらとも言えない」が25%という結果でした。また、駅周辺整備には、駅周辺の安全性や交通利便性、治安の向上を重要視する方が多くお見えになります。以上です。

○18番（河合克平君）

地権者の方についてはどのような状況でしょうか。

○産業建設部長（山田哲司君）

現時点で意向確認ができているのは、駅西側で9件あり、「賛成」が6件、「反対」が2件、「どちらでもない」が1件でした。以上です。

○18番（河合克平君）

では、今回の事業化調査で出ている佐屋駅の案についてですが、これがA案、4つの案が出



ていますけど、A案です。これは都市計画決定がされた地域だけをする。B案は、西側を広くして、北側へまた抜ける道を作る、西側の道路ですね。これは、西側を大きくするだけだ。C案は、B案に加えて、北への道を作ると、動線として造るとというのがC案。D案は、総合的に区画整理事業として行っていくというお話がありましたが、これは勉強会の資料ですので、ウェブで確認できますが、愛西市として今はどの案で進めようということですのでそれぞれの相談、愛知県も含めてですが、相談されているか教えてください。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

勉強会では複数の案を提示させていただいておりますが、これは今後の計画検討手順を明確にするためのものであり、現段階ではどの案で進めていくかは決まっておられません。今後は、それぞれの案を比較しながら評価を行い、計画案を選定していきます。以上です。

**○18番（河合克平君）**

いずれの案も、東側に改札口を造るということをお話をさせていただいておりますが、東側に改札口を造るということについてはどの案もありますけれども、どんな課題があるのか、名鉄事業者についてはどんなことをお答えしているのか、分かれば教えていただけますか。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

名鉄東側の改札に関しましては、市のまだ計画が決まっておられませんので、名鉄のほうとしては、まだ具体的な相談には乗れないということは伺っております。

**○18番（河合克平君）**

はい、分かりました。

では、今一応案は出ているけれども、まだまだ協議は進められる必要があるし、まだこれからだということも分かりました。

続いて、都市計画マスタープランでも位置づけられている日比野駅の整備についての質問をさせていただきます。

日比野駅の整備については、都市計画マスタープランによると駅前整備を行うということ、そして日比野駅については駅前広場等の交通結節点の整備を検討するということと、鉄道事業者と調整を行いながら施設のバリアフリー化を促進するということで、都市計画マスタープランにも載っておりますが、これは具体化していかないといけないので、今、道が狭いとか、なかなかホームに屋根がないと等々の声が私どもに届くんですけども、現在検討している内容について確認させてください。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

日比野駅南側の道路については、過去に拡幅整備を計画した経緯がございますが、一部の地権者から買収同意が得られないまま現在に至っております。また、名古屋鉄道に対しては、地元による駅の改良要望をお伝えしており、同社は段差の解消やホーム拡幅等、改良の必要性を十分に認識していますので、引き続き働きかけを行っていきたいと考えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

では、地元の方々の要望というのを簡単でいいんですけど、こういった要望があったのか、

その内容についてお伺いできますか。

○産業建設部長（山田哲司君）

地元からは、ホームの拡幅やダイヤの調整、送迎用の車両待機場所の確保、踏切の拡幅などが要望されております。以上です。

○18番（河合克平君）

日比野駅の整備についてもそういった地元からの要望もあり、今、道が狭いとかホームがとこの改善については求められているところですので、計画だけの検討ではなくて、引き続き進めていただきたいと思います。

このバリアフリー化について補助金があるんじゃないかということで前にもお話をさせていただきましたが、このバリアフリー化については、どのようなことが検討できる内容なのか教えてください。

○産業建設部長（山田哲司君）

駅舎のバリアフリー化については、建物の老朽化対策や駅前広場にも関連してくることから、駅前整備に併せて検討していただけるように鉄道事業者と調整を行っているところです。

なお、駅舎のバリアフリー化に対する事業補助については、市と鉄道事業者が一体となって整備を推進する必要があるため、今後も調整を行ってまいります。以上です。

○18番（河合克平君）

分かりました。今後も調整を行っていくということですね。

続いて、先ほど都市計画変更については、変更をすることが必要ということになるかと。また、関係機関について協議を行ってしていきますというお話もありましたが、今回、都市計画変更がもしもできなかった場合、この佐屋駅の事業は暗礁に乗り上げるのか、できるのかどうか、その辺について教えてください。

○産業建設部長（山田哲司君）

できなかった場合は、事業化が困難と考えます。以上です。

○18番（河合克平君）

都市計画変更ができなかった場合は事業化困難と。都市計画はそのままにして、道路事業として駅前を整備していくということも考えなくて、事業化困難ということでもいいですか。

○産業建設部長（山田哲司君）

市としましては、都市計画ができるように今現在動いておりますので、できなかった場合は補助金の確保とか、そういうのが難しいということで、事業化が困難だと考えております。

○18番（河合克平君）

事業化ができる前提でお話を聞きますが、いつまでの完成を目指しているのかということについて、また目標の時期を示すということについては併せてできますか。

○産業建設部長（山田哲司君）

工事の完了の目標ということでよろしかったでしょうか。

一応工事完了の目標年度ですけれども、計画変更の完了後、事業認可を得て、用地取得、そ

の後の工事着手となりますので、現時点では具体的な目標年度はお答えのほうはできません。以上です。

**○18番（河合克平君）**

これから固めていきながらすると。また、事業計画については今の時点では言えないということですが、令和2年、3年と事業化調査を出されて、その後、先ほどもお話のあった基本構想や基本計画を策定して、事業化に向けて関係機関と協議を行って計画を策定する、そして事業費やスケジュールを固めていくというお話もありましたので、そういうのについて、今のところ、何でも事業は目標としないといけないので、目標となる事業について、基本計画、都市計画の変更、改良、基本構想の目標年度、基本計画の策定年度、都市計画変更の目標年度、事業認可の目標年度、用地買収の目標年度等、大体のそういう目標年度で構いませんが、教えてください。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

目標年度につきましては、今議員がおっしゃられたとおり、まず基本構想をつくりまして、その後、基本計画策定、都市計画変更の変更、その次に事業認可、あと用地買収へ入って、工事へ入っていくということで、年度の目標というか、順番にやっていくということで、年度の設定のほうは、ちょっとまだ今お答えすることはできません。

**○18番（河合克平君）**

いや、事業化を進めるということなんで、せめて、例えば都市計画変更までには何年ぐらいかかるとか、住民説明会はどのぐらいの年度でやっていきますよということが書かれていたけど、そういうのも出せないですか。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

この事業を進めていくには、地元の合意形成、あと名鉄との合意形成が必要になります。今、その合意形成のほうを図っている段階ですので、その年度についてはお答えすることはできません。以上です。

**○18番（河合克平君）**

はい、分かりました。

では、できないということなので、それは市長の気持ちも聞きたいと思いますが、その前に完成工事の整備の費用の目安についてお伺いをします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

今後、計画変更の内容いかんで概算事業費も変わってきます。ですので、現時点では算出することはできません。以上です。

**○18番（河合克平君）**

佐織のほうの勝幡駅については20億560万円、整備面積は6,700平米で、平米単価が29万9,334円、藤浪駅は19億6,800万円、整備面積は5,100平米、平米単価が38万5,882円ということで、勝幡駅、藤浪駅については事業が終わったということがありますが、佐屋駅だと平米どのくらいかというような目安もないということで。

○産業建設部長（山田哲司君）

その整備面積も含めて今検討しておるところでございます。以上です。

○18番（河合克平君）

分かりました。

では、市長に確認をいたしますが、ここまで様々計画も出て、そして各協議も行われる中で、それでもやはり行っていくということは、市長の所信表明にも整備は行っていきますということについては強い決意をいただいておりますので、今、政治的な解決がやはり必要な時期であろうと、進めるに当たって。そういったことも含めて、市長の決意をお聞かせいただきたいのと、子ども医療費の無料化についても、先ほどの答弁で、できるだけ早く高校生まで無償化を進めるという決意も聞きましたが、市長の気持ちとして、令和4年4月から行うような体制、臨時議会も含めてしていくような体制は取れないのか、その決意についても併せて2点、佐屋駅の部分と子ども医療費の部分について、2点について市長の見解を確認します。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

まず、佐屋駅の件ですけれども、議員も御承知のとおり、佐屋駅につきましては、昭和53年に都市計画決定がされております。その計画が策定された後、かなりの年数、もう20年以上、その計画が全く実行されていない、検討されていない状況でございます。また、53年に計画されたものにつきましては、現状、市としては、その計画では整備は不可能だという判断をさせていただいております。その件を踏まえて、また現在の佐屋駅の状況を踏まえますと、市といたしましても、安全確保等を考慮して佐屋駅前整備を行ってまいりたいというふうに考え、現在計画を進めさせていただいております。

まず第1番は、都市計画変更をしなければ事業が進められないということでございますし、計画変更をするためには、その事業の実現可能性をしっかりと示して、県並びに鉄道事業者と一緒に進めていかなければならないということと、また地権者の方、地域の方々の賛同もいただかなければならないということで、かなりの手続が必要になってまいります。やはりそういったことを考えますと、今の現状の計画をしっかりと協議、検討をしながら、御理解をいただきながら、手順を踏んで進めていかなければならないということでございますが、できるだけ早く進めていきたいという気持ちも十分に持って、我々としては取組を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、関係の皆様方には御理解、御協力をいただきたいというふうに思っております。

続きまして、子ども医療費助成の拡大につきましては、本日、高松議員からも御質問をいただきまして、そのときにも答弁をさせていただきました。今後、拡大ということになれば、条例改正やシステム改修など準備も必要となってまいります。議員各位の御理解がいただければ、早い段階でそういった手続を踏まえて拡大に進んでいきたいというふうに思っておりますので、議員の皆様方の御理解、御意見等をお聞きしたいというふうに思っております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

子ども医療費については、できるだけ早く進めていきたいと。議会としては、長年の念願であるし、他市町でも行われるという状況もありますので、私自身の気持ちとしては全面的に臨時議会等を含めて協力をして、やはり令和4年4月から行えるということを協力し合っていきたいというふうに考えておりますし、そのようにぜひ進めていただけるようお願いをする次第であります。今、明確に4月にはできるということはお答えができないとは思いますが、市長の気持ちとして、できればそういうふうにしたいなみたいな気持ちがあれば教えていただけますか。

○市長（日永貴章君）

河合議員からは心強いお話をいただきましたけれども、やはり条例改正、予算審議がございますので、議員の皆様方、多くの方々に賛同いただけるかどうかということも、我々としては進めていく上で考えていかなければならないということもございますので、先ほど議員、私というお言葉だけでしたので、そういった皆さん方の意見をお聞きしながら進めていかなければならないというふうに思っております。以上です。

○18番（河合克平君）

順次早急に進めていただきたいと思えます。

あと、佐屋駅についてですが、様々な困難があるということで、今、都市計画変更もできなければ実現可能性は低いというお話もありましたが、例えば選択肢として、都市計画変更ができなければ、道路整備事業として駅前整備等についても行っていけるし、整備も含めて補助金等も予算化することも可能かと。社会整備資本金などもありますので、そういった点では、そのどこかでちゃんと駅前整備をやはり優先するという点については、市長の政治的決断が必要かと思いますが、この案ではなくて、やはり安全確保のための暫定的な計画も含めて、西側だけでもやはりしっかりとやっていくというふうにも選択肢として必要かと思うんですが、市長としてはどのようにお考えですか。

○市長（日永貴章君）

現状としては、市といたしましては、一体的に当然整備をしていって、安全確保も全て踏まえて事業を進めていくというスタンスでございます。進めていく中で、どのような状況になってくるか分かりませんが、やはり今までもそうですけれども、そのときそのときの事業を行うことではなくて、やはり一体的に佐屋駅として整備をしていくべきだというふうに、現状は我々としては判断をして進めているということでございます。

○18番（河合克平君）

政治的な決断ということであると、県や国に対するやはり市長のトップ交渉というのをぜひ行っていただいて、市民の皆さんの思い実現のために奮闘していただくことをお願いいたします。一般質問を終わります。以上です。

○議長（島田 浩君）

18番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を14時15分といたします。

午後 2 時06分 休憩

午後 2 時15分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 6 番の 3 番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤議員。

○3 番（佐藤信男君）

鷺野議員、それから吉川議員の一般質問と重複する部分がありますが、通告どおり進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

私からは、大きく 2 点について質問させていただきます。

大項目 1 点目は、愛西市の児童・生徒数の推移と学校規模等適正化について、大項目 2 点目は、学校施設老朽化対策についてであります。

先に、大項目 1 点目の愛西市の児童・生徒数の推移と学校規模等適正化についてお尋ねします。

令和 3 年 1 月に国の中央教育審議会から答申があった令和の日本型学校教育の構築を目指すとして、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現と題して、人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について示しています。基本的な考えとして、少子高齢化や人口減少により子供たちを取り巻く状況が変化しても、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう、学校配置や施設の維持管理、学校間の連携の在り方が必要であると示しています。つまり、人口動態を踏まえた学校規模の適正化、適正配置に関しては、児童・生徒の適切な学習環境を確保することが必要です。

また、近年では、改正義務教育標準法が成立したことにより、小学校における学級人数の上限が40人から35人に引き下げられ、今後、全学年に拡大することやG I G Aスクール構想をはじめとする I C T化による新たな教育の在り方が生まれるなど、検討を進める上で考慮に加えるべき内容が変化してきています。

そんな状況の中、愛西市においては、平成27年 2 月に策定された愛西市立小中学校適正規模等基本方針及び平成28年 9 月に提出された愛西市立小中学校適正規模等基本計画の提案を基に、平成29年 9 月に適正規模等の方向性を決定し、現在まで適正化に向け取り組んできています。しかしながら、計画の決定の際には、当時の児童・生徒数の推移や推計値を基に検討していることから、現在では児童・生徒数の状況に変化が生じていることも考えられます。学校の適正規模に関し、重要な指標となる児童・生徒数が減少傾向にあることは以前から予測されていますが、教育委員会として、愛西市における最近の児童・生徒数の推移や推計についてはどのような認識をしているのかお尋ねします。

次に、大項目 2 点目の学校施設老朽化対策についてお尋ねします。

令和2年10月の国の財政制度審議会の財政制度分科会歳出改革部会で、学校施設の維持、更新コストの最小化の協議において、1つ目に第2次ベビーブームに併せて建築された学校施設の維持、更新が到来していること、2つ目に長寿命化改修により経費を縮減し、平準化を図るべき、また3つ目に同時に学校規模の見直しを行うことが不可欠、4つ目に教育、学校運営の質を確保するため、将来的な人口動態も見据えた学校規模の適正化や他の公共施設との複合化の推進の必要性が示されています。

愛西市では、令和2年度に愛西市立小中学校施設老朽化対策検討委員会が設置され、老朽化による学校施設に関する諸問題を調査するとともに、長寿命化や校舎等の集約化など、検討結果が市教育委員会へ提言されることとなっています。しかしながら、残念なことに新型コロナウイルス感染症の影響などで委員会が思うように開催できない時期があったようであり、協議、検討が予定どおりの進捗状況となっていないのではないのでしょうか。このままの状態でも市内の多くの学校で老朽化が進むと、外壁等の落下や構造体の強度低下など様々な不具合が生じるおそれがあることから、早急な老朽化対策が必要となっています。

また、学習内容の変化やICTの活用など学習環境の整備、バリアフリー化や防犯対策など、学校施設に求められる機能向上も課題となっています。ですから、老朽化が進む学校施設に対し、多くの視点で確認作業を行っていることと思いますが、委員会における検討、協議事項及びその進捗状況はどうなっているのかお伺いします。

以上を総括質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

まず、1点目の児童・生徒の推移や推計に対してどのような認識かという御質問でございますが、教育委員会では、小学校区別のゼロ歳から6歳までの年齢別未就学児数について毎月確認をしております。令和3年10月1日現在の愛西市の未就学児の数は、6歳児442人、5歳児413人、4歳児422人、3歳児407人、2歳児397人、1歳児295人です。児童数の推移については、近年の未就学児の数の推移が急激に減少した状況を確認していることから、今後についても注視する必要があります。

続きまして、学校老朽化対策でございます。

教育委員会における検討や協議事項、その進捗状況でございますが、令和2年度に設置しました愛西市立小中学校施設老朽化対策検討委員会は、新型コロナウイルス感染対策の影響のため、委員会の開催が大幅に遅れ、第1回の委員会の開催が令和3年1月19日となりました。

また、委員が直接学校を訪れ、施設の現況の視察について、緊急事態宣言により日程の変更を余儀なくされたこともありましたが、10月29日には全ての学校の視察を終えることができました。現在、市内各学校の築年数や修繕の状況、学校校舎の機能及び児童・生徒の学習環境など様々な視点から、今後の学校施設の老朽化等に関する基本的な考え方や対策に向けた具体的な方策について検討、協議し、今年度中の提言に向けた準備を進めております。以上でございます。

#### ○3番（佐藤信男君）

それぞれ御答弁ありがとうございます。

それでは、愛西市の児童・生徒数の推移と学校規模等適正化についてから順に再質問をさせていただきます。

平成27年2月に策定された愛西市立小中学校適正規模等基本方針では、策定時における児童・生徒数の推計値を基に、立田、八開地区の学校の統合が提案され、基本計画を策定し、適正化を進めていますが、基本方針策定以降の実際に推移してきた児童・生徒数との比較はどのような状況となっているのかお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

平成26年度から進めてきました小・中学校適正規模等の検討におきまして、平成27年2月に策定しました愛西市立小中学校適正規模等基本方針では、平成26年度の市内小学校1年生の児童数は506人で、令和2年度の推計値が394人でしたが、令和2年度の実績値は461名でした。愛西市内の小・中学校の児童・生徒数は、適正規模等基本方針策定時の推計値に対し、おおむね沿った児童・生徒数で推移をしてきたことから適正化に取り組んでおります。教育委員会では、未就学児数についても注視をしていますが、現在把握している2歳児、1歳児、ゼロ歳児の数については、これまでの減少傾向を大きく下回る状況となっております。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

では、生徒数の減少傾向は以前から分かっていたことと思いますが、想定よりも大きく減少している状況の中、将来の児童・生徒数の推移及び推計について、具体的にはどのように分析しているのかお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

児童・生徒数につきまして、平成23年度と令和3年度を比較いたしますと、小学校の児童数は4,145人から2,885人、中学校の生徒数は2,143人から1,607人となっており、小・中学校全体では6,288人から4,492人となり、1,796人、約28.6%減少しております。また、現在の出生数からの推定となりますが、令和9年度の児童・生徒数は小・中学校全体で3,695人となり、今年度より797人、約17.7%減少する見込みでございます。学校により児童・生徒に差はありますが、学校規模の適正基準における学級数の条件を満たすことが困難な状況となることは避けられないと考えられます。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

教育委員会が確認している児童・生徒数の推計状況を踏まえた場合、今までとは状況が変化している中、適正化を進めていく上で方針及び計画に矛盾などが生じていないかを確認する必要がありますと考えますが、今後どのような対応を考えていくのかお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

教育委員会では、学校規模等に関し、基本方針、基本計画に沿って適正化を進めております



が、基本方針策定時に比べ、児童・生徒数の状況に変化が確認され、児童・生徒数については、新たな将来の推計値を用いるなど、適正化の進め方について検証が必要な時期に来ていると考えております。早急に基本方針、基本計画について検証作業を進めていく必要があります。そのためにも、検証委員会を設置し、検証作業を進めるための委員報酬費を12月補正予算にて計上してございます。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

答弁によりますと、検証委員会を立ち上げ、検証作業を進めるとのことですが、委員の構成や人数についての考えや検証結果の取りまとめには、どれぐらいの期間を予定しているかについて伺います。

また、委員会で検討、協議の上、検証結果が示されると思いますが、その後については、どのような展開を想定しているのか伺います。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

検証委員会につきましては早急に設置することとし、委員としての外部有識者、学識経験者及び小・中各学校長代表の計9名での構成を予定しております。各地域の識見のある方からの御意見や老朽化対策等、施設面からも視点を含めた検証を進め、今年度中の検証結果の取りまとめを目指します。

検証結果につきましては、委員会において、市全体の状況について検証作業を進め、方針及び計画の内容について御意見をいただきます。検証の結果、特に見直しが必要でなければ、引き続き今までの計画に沿って適正化を進めることとなりますが、方針及び計画に修正等が必要であると判断された場合には、その内容について方向性などをお示しいただくこととなります。必要であれば、検討協議会などの組織の設置について準備を進めることになることも想定されます。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

今の答弁から推測しますと、検証結果によっては、第1案の立田、八開地域小中学校一貫校といった計画を白紙に戻す、あるいは見直すこともあり得ると、こう理解していいのか伺います。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

あくまでも計画を白紙に戻すことを前提とするものではなく、検証の結果、計画について再度検討が必要とされた場合には、検討協議会等を設置し、再度、今後の対応について協議、検討を進めたいと考えております。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

より一層慎重な協議、検討をお願いし、次の大項目2点目の学校施設老朽化対策について再質問いたします。

先ほどの答弁によりますと、令和2年度に設置された愛西市立小中学校施設老朽化対策検討委員会からは、市内小・中学校18校の中、適宜校舎等の更新や長寿命化など、今年度中の提言に向け準備が進められているとのことですが、多くの学校で老朽化が進む中、一斉に全ての対策に着手することはできないと考えますが、今後の対策や取組についての考え方をお聞きいたします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

愛西市立小中学校施設老朽化対策等検討委員会では、市内小・中学校の各校舎等の今後の対策の方向性が示されることとなりますが、ほとんどの学校で対策が必要となることが想定されます。同時に全ての対策に着手することはできませんので、児童・生徒の安全確保などの基準により優先度を決定し、計画的に対策を進めていくこととなります。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

では、先ほどの総括質問で取り上げた中央教育審議会の答申において、地域の実態に応じた公的ストックの最適化の観点からの施設整備の促進が求められています。つまり、地域コミュニティ拠点形成等の観点から、他の公共施設との複合化、集約化など、計画的、効率的な施設整備を進める必要があるとされていることに対し、老朽化対策ではどのような受け止め方をしているのかお伺いいたします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

学校と他の公共施設との複合化、集約化に関しては、小学校と地域住民が使用できる会議室やホールがあります。また、中学校と住民同士が交流できる施設など、幾つかの自治体の事例があります。文部科学省は、老朽化した公立学校の改修に併せて、同じ建物に公共施設を集約する自治体に対する財政支援の拡充として、補助率の引上げなどの検討に入っているとの情報もでございます。現時点では、複合化、集約化についての検討はしておりませんが、今後の課題として情報収集などに努めたいと考えております。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

これからの学校施設の老朽化対策を進めていく上で、学校施設に求められる機能や学習環境について検討するに当たり、学校規模等適正化の方針、計画との関連を考慮しないわけにはいかないと考えますが、その点について、今後どのような取組を予定しているのかお伺いいたします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

学校施設の老朽化対策は、検討委員会からの提言内容に沿って速やかに着手する必要があるとございます。計画的に取組を進めるに当たり、学校規模等適正化による今後の学校施設の再編も考えられることから、老朽化及び適正規模、適正配置について包括的に計画し、取り組むことが必要と考えております。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

今回、こうして一般質問をさせていただきました。愛西市の児童・生徒数の推移と学校規模等適正化についてと学校施設老朽化対策についてであります。愛西市が取り組んでいる施策の中では最重要課題の一つであり、愛西市の未来を背負っていただく大事な子供たちが直面している問題であります。将来ある尊い子供たちのためによりよい環境を速やかに整えることができるよう関係各位の皆様方をお願いをしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を14時50分といたします。

午後2時42分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位7番の1番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵議員。

○1番（馬淵紀明君）

議長のお許しをいただいたので、今から一般質問を始めたいと思います。

今日、本日最後の質問者となると思いますが、健康第一と思っていますから、元気いっぱい大きな声で質問していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今回は、3項目について質問をいたします。

1項目め、高齢者の移動支援について。

市民の方から、高齢者福祉タクシーチケットで買物は使えるようにならないのとか、巡回バスのバス停まで遠い、スーパーまで遠く、車がなくて外出が困難等、このような声を市民の方からよくお聞きいたします。外出困難者や買物弱者の発生要因が様々であると同時に、求められる対策も多岐にわたるため、その分、対策が行き届かずに取り残されることがないように、また高齢者が生活していくための移動支援は何が必要なのか、今後の検討を進めていただきたいところです。

そこで、まず2点についてお聞きいたします。

1点目、高齢者福祉タクシーの利用状況についてお聞きいたしたいと思っております。

2点目、買い物支援バスの利用状況についてもお聞きするのでお答えください。

大きく2項目めに移ります。

消防行政について。

愛知県の市町村の消防事務を統括する消防本部は、令和2年4月1日現在、県内に34あり、消防署については66署設置されていて、出張所は151か所あるとお聞きしております。34消防本部のうち、消防一部事務組合及び広域連合により設置しているものが8本部、その他26本部

は市町単独となっており、愛西消防も単独消防でございます。国は、消防の広域化を推進しており、推進期限も令和6年4月1日としました。消防の広域化によって、消防力の評価につながり、高度な消防設備、施設等の整備や初動の消防力、増援体制の充実、また現場到着時間の短縮など、多くのメリットが期待できるとされております。今後、このメリットも生かしながら、市民の命を守る消防行政にしていきたいと思っております。

そこで、まず2点についてお聞きしたいと思います。

小項目の1点目、特殊車両等の共同購入、共同運行について、愛西消防署で保有している車両は何があるのか、また高額な車両は何かお聞きいたします。

小項目の2点目、現場到着時間短縮のための相互連携についてお聞きいたします。現在、近隣市町村との連携はどのようになっているのかお聞きいたします。

続きまして、3項目め、災害発生時の対応について質問していきたいと思っております。

今のようにハザードマップ、これは木曾川系の洪水の場合の理論上想定最大規模のハザードマップになっております。次のをお願いいたします。こちらは地震のほうになるんですけども、やはりこれもハザードマップというのはこのような浸水深のハザードマップになっておるところでございますが、私も何度かこのような災害、洪水、地震等の災害が起きた場合の対応、計画等について質問をしてきました。例えば、新たな高台の設置の考えや今年9月議会では、災害時の遺体安置の計画、災害協定等の質問をしてきましたが、今回は災害が起きたときの河川の氾濫、浸水状況、液状化による被害状況、また安否確認等をどのように行っていくのか、提案も含めて質問していきたいと思っております。

市は、災害時の安否確認や建物崩壊、浸水、液状化等の災害状況をどのように把握するのかお聞きいたします。

以上を総括質問といたします。御答弁をよろしくをお願いいたします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、まず2点、御答弁申し上げます。

まず1点目が高齢者福祉タクシーの利用状況の件でございます。

高齢者福祉タクシーにつきましては、高齢者の移動を容易にする目的で実施しているもので、年間24枚のチケットの利用が可能でございます。3年間の利用状況を御答弁申し上げます。平成30年度の交付者数は1,755人で、利用枚数は1万3,678枚、令和元年度の交付者数は1,767人で、利用枚数は1万2,984枚、令和2年度の交付者数は2,011人で、利用枚数は1万1,702枚でございました。

続きまして2点目です。

買い物支援バスでございますが、買い物支援バスとは、買物に不便を感じている方を店舗まで送迎する目的で、社会福祉協議会がワゴン車1台で運行しています。これも3年間の状況を御答弁させていただきます。愛西市社会福祉協議会に確認したところ、平成30年度の登録者数は68人、実利用人数は47人、延べ利用人数は229人、令和元年度の登録者数は95人、実利用人数は58人、延べ利用人数は352人、令和2年度の登録者数は83人、実利用人数は43人、延べ利

用人数は262人でした。以上でございます。

**○消防長（伊藤幸司君）**

私からは、消防行政についてお答えさせていただきます。

消防署で保有している車両は、消防車10台、救急車3台、事務車13台です。

高額な車両は、消火活動に従事する消防車両は高額であり、中でもはしご車と救助工作車が高額な車両です。

近隣市町村との連携についてですが、境界付近で災害が発生した場合や、出動が重なり対応が困難な場合には、隣接する消防本部から応援出動してもらうための海部地方消防相互応援協定を結んでおり、さらに津島市とは、2市における境界付近で発生した災害に対する連携協力出動に関する覚書を交わし、連携を図っています。以上でございます。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からは、3項目め、災害発生時の対応についてということで御答弁したいと思います。

災害時の安否確認につきましては、地域をよく知っている地元の総代の方や各自主防災会の方の協力が大きな力になりますので、地元の方々に協力をしていただき、安否確認を行うことになります。

災害や浸水状況の把握につきましては、災害時の状況にもよりますが、職員による巡回調査や消防団からの情報、また地域住民からの情報や報道機関、ライフライン事業者など関係機関からの情報、県の防災情報システムの活用など、あらゆる手段で情報収集に努めることとなります。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

それでは再質問に移ります。

まず、高齢者福祉タクシーの利用状況と買い物支援バスの利用状況をお聞きいたしました。

買い物支援バスについては、令和2年はやっぱりコロナの影響もあり、ちょっと減っているなどということもあるんですけども、私も地域を回っていると、この事業を知らない方がまだ多いんですね。周知が弱いと感じていますし、利用者とか市民の方にもう一度周知を強くお願いしたいと思います。

次に、65歳以上の高齢者の人数と高齢者福祉タクシーの利用対象でもあり、独り暮らしの高齢者、高齢者世帯の人数、80歳以上の人数を教えてください。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

令和3年4月1日現在の住民基本台帳の人数で御答弁を申し上げます。

65歳以上の人数は1万9,559人、65歳以上の独り暮らしで在宅の人数は3,138人、65歳以上高齢者世帯で在宅の人数は3,440世帯で7,010人、80歳以上の人数は6,179人でございます。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

今お聞きしました高齢者福祉タクシーの利用対象者ですね、独居老人3,138人と高齢者世帯の人数が7,010人ということでございますから、合わせると1万148人ということですよ。高齢者

数が1万9,559人で割ると、高齢者数の中の約51%がどちらか、独り暮らしなのか、高齢者世帯なのではないのかということで分かりましたけれども、80歳以上の方は6,179名と今後増えていくと思われまます。

次に、近年の1人平均で使った枚数と、全部を使った、100%使った人数を教えてください。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

3年間の状況を御答弁申し上げます。

平成30年度の1人平均使った枚数は7.79枚、24枚全部利用した方につきましては309人、令和元年度の1人平均使った枚数は7.34枚、24枚利用した方は300人、令和2年度の1人平均使った枚数は5.81枚、24枚利用した方は251人になります。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

平均、令和2年度をちょっと外すと、30年と元年度では大体7.3から7.8ぐらいということと、100%使った方が300名。この令和2年度もやはりコロナの影響があったのかはちょっと分からないですけれども、5.8枚で、100%、24枚利用された方は251人と少し減少しているところでございます。令和2年度の決算時のチケット交付者数が2,011人ですから、100%を令和2年度に使った方の人数で割れば1割ちょっとと、ちょっと少ないような感じがいたします。

それで、1つ飛ばしまして、食料品のアクセス問題、いわゆる買物弱者がどこまで生じているのかを把握する目的とした食料品アクセス困難者人口の調査があります。農林水産省の定義では、食料品アクセス困難者人口とは、店舗まで500メートル以上かつ自動車利用困難な65歳以上の高齢者を指すとしておりますが、この65歳以上と、分かれば結構ですが、75歳以上の食料品アクセス困難者の市の人数、または割合が分かれば教えていただきたいと思ひます。

それから、県内では何番目になるのか、海部地区では何番目か、今後の推移が分かれば教えてください。お願いします。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

国の農林水産政策事務所が平成27年国勢調査に基づく推計結果を平成30年に公表しております。それによりますと、本市の困難人口の65歳以上の割合は23%で、県内順位は35位、また75歳以上の割合は36%で、県内では清須市と同率の50位、海部地区では弥富市35%に次いで7位となっております。今後の推移につきましては、調査から7年を経過しておりますし、公表されている基礎データの調査結果からは把握が難しいと考えます。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

いろいろとそういうデータをお聞きしてきました。現状の高齢者福祉タクシーでは、利用範囲も限定されているので、利用状況も低く感じておりますが、私は健康が第一だと思ひているので、できれば医療機関等の利用は少ないほうがいいと思ひますが、とはいっても健康な生活を送っていかねばならぬと、高齢者の方へは閉じこもり生活にならないよう、家から出かけやすくするために移動手段の提供が必要ではないかと思ひます。

いろいろ他市の状況も調べたら、外出支援、移動支援というのもいろいろ行っているようですが、本市の、先ほどお聞きしました食料品アクセス困難者人口の割合、県内でも高く、独

り暮らしの高齢者、高齢者世帯数も増加していくと考えていくと、今後、何か対策を考えていくべきではないかと思いますが、高齢者の外出、移動支援利用拡大は何か考えていないのかお聞きします。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

高齢者の外出、移動支援に対する愛西市の現状としましては、タクシーでの通院支援をしていただけるもので助かっているという意見がある一方で、買物にも使えるようにしてほしい、今後の移動手段の不安を感じていると、そういった声もお聞きしておりますので、2025年問題である超高齢社会の影響や健康寿命の延伸などを含め、時代に応じた施策に改めていくことが必要かとは思っております。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

今、部長が述べられたように、そのような市民の声に対応していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、今もお話がありました、2025年問題をはじめ、その後に迫る2030年、そして2040年問題にどう向き合い、対応していくか、今から準備、計画を考えていかなければならないと思いますが、市の高齢者の外出、移動支援の計画があればお聞きしたいと思います。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

昨年度から始めた運転ボランティア養成講座を受講された方々を介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスDとして、買物等利用の移動支援の一助として進めていくことで、行政だけではなく、市民の方々のボランティア意識欲をこの事業にも向けていただきたいと考えております。

行政等が進めている巡回バスや高齢者福祉タクシー料金助成事業、買い物支援バス等の各種移動支援と、市民や地域の方々にも御協力をいただきながら、利用しやすい移動支援施策に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

今御答弁がありましたように、訪問型サービスD、総合事業ですね、外出支援に活用するということだと思いますが、高齢者福祉タクシーとか、社会福祉協議会がやっています買い物支援バスとか、いろいろな組合せをしていただいて、買物弱者、先ほど割合が高いというお話をしましたけれども、そういうのも改善できるようなことを期待していきたいと思いますので、ぜひ今後も利用しやすい移動支援に取り組んでください。よろしく願いいたします。

それでは次、消防行政のほうの再質問に移ります。

高額車両、はしご車と救助工作車ということでお聞きしましたが、これの購入金額、それから車検等々の維持費用は幾らか、また車両の使用期限、購入してから何年経過しているのかお尋ねいたします。

**○消防長（伊藤幸司君）**

はしご車につきましては、購入金額が1億7,727万円、維持費用として、2年ごとの車検で約50万円、2年ごとのリフターワイヤー交換で約30万円、毎年年次保守点検で約30万円、3か

月ごとの車両点検で約1万4,000円、オーバーホールは1回目が平成27年に3,418万2,000円、2回目が令和2年に3,960万円かかっています。使用期限は、消防車両の安全基準に基づきますと運用開始から17年となっています。購入時期は平成19年10月に購入し、14年が経過しています。

救助工作車につきましては、購入金額が6,111万円、維持費用として、2年ごとの車検で約27万円、毎年クレーンの年次保守点検で約3万8,000円、3か月ごとの車両点検で約1万4,000円、使用期限は特に定めておりません。購入時期は平成13年9月に購入し、20年が経過しています。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

購入金額等、分かりました。

はしご車のオーバーホールが3,400万とか、2回目は3,960万、結構かかるなということが分かったんでございますが、このような車両を今更新した場合は幾らになるのかお聞きしたいと思えます。

それから、はしご車と救助工作車というのは、今までに何回ぐらい出動したのかも重ねてお聞きしたいと思えます。お願いします。

**○消防長（伊藤幸司君）**

購入予定金額は、はしご車が約2億円、救助工作車が約1億5,000万円です。

はしご車の出動回数は、運用開始から6回です。救助工作車の出動回数は、過去5年間で火災・救助に211回です。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

救助工作車は5年間で211回の出動があるということで、これは出動回数が多い車だなというのは分かりますけれども、はしご車のほうは運用開始から6回、14年間で6回という考え方でいいのかなと思えますが、少ないようでございます。

このはしご車を今後単独購入した場合と、もしくは近隣市と共同購入した場合の財政措置があるのか。あれば、その措置を活用し購入すると幾らになるのか教えてください。

**○消防長（伊藤幸司君）**

単独購入の場合は、施設整備事業債と緊急消防援助隊設備整備費補助金があります。近隣市と共同購入の場合は防災対策事業債があります。はしご車の設計金額が2億円とした場合に、施設整備被事業債を活用できれば約1億6,000万円、緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用できれば約1億4,400万円、近隣市と共同購入の場合に防災対策事業債を活用できれば約1億1,000万円で購入できると思えますので、共同購入が財政的には優位であると考えます。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

それぞれの事業債、補助金等を使うと、仮に2億円としても、そのような金額で買えるということが分かりましたけれども、今、最後に御答弁がありましたように、財政措置が優位に受けられる共同購入をした場合のほうが財政的にはいいのかなと思えますけれども、近隣市と共



同購入、共同運用についての市の考え方を教えてください。

○消防長（伊藤幸司君）

高額となる車両については、共同購入、共同運用することも選択肢の一つとして考えられます。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

選択肢の一つということですが、共同購入していくことになれば、先ほどもお話がありましたように、財政削減効果があると思います。

近隣市となると、お隣の津島市と共同購入、共同運用が現実的ではないかと思われませんが、津島市のはしご車は平成17年に購入し、16年経過しているとお聞きしております。愛西市は、先ほど14年が経過していると答弁がありましたが、今後、そのような共同購入、共同運用していくならば、早期に交渉していくべきではないかと感じておりますけれども、いずれにしても、いずれかは単独ではしご車を購入していくのか、財政措置が優位に受けられる防災対策事業債を活用して共同購入、共同運用していくのではないかなと思いますけれども、ぜひ早急に検討していただきたいと思います。

続きまして、小項目の2点目の現場到着時間短縮のための相互連携についてのほうの再質問をしますが、ちょっとすみません、モニターのほうを申し訳ございません、消防の地図というか愛西市の、なかったですか。いいですよ、もうどれでもいいです。すみませんが、愛西市の地図が分かるやつで結構です。これを大きくしていただけますか。

愛西市は、愛西市の消防本部、また分署等、南北にあるわけですがけれども、愛西消防から出動するよりも、例えば津島市とか蟹江町とかあま市から出動したほうが早く到着できる場所があると思われまして。例えばですけど、永和駅とか富吉駅周辺の大井町、鱒江町、善太新田町、大野町、市の北部でございますと諸桑町とか南河田町、その辺りが愛西消防から行くよりも早く到着ができるような場所があると思われまして、このようなところは119番があった場合に、管轄に関係なく出動してもらうことは可能なのかお聞きします。

○消防長（伊藤幸司君）

他の消防署から出動したほうが早く到着できる場所ではありますが、現状は、それぞれの自治体で対応することとなっております。ただし、管内に災害出動する車両がない場合は、他の消防署から応援出動してもらいます。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

愛西消防の車両が何らかの事案が出払っているときに応援してくれるということで理解しますが、そのようなことでよいかと思っておりますけれども、他の消防署から救急応援出動があった件数と愛西消防の救急出動件数を令和元年と2年で教えてください。

○消防長（伊藤幸司君）

令和元年中における他の消防署からの救急応援件数は31件、愛西市の救急出動件数は2,828件です。令和2年中における他の消防署からの救急応援件数は27件、愛西市の救急出動件数は2,679件です。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

消防の広域化により、現場到着時間の短縮が期待できるメリットは、冒頭にお話ししました。市の出動件数は年間2,700から2,800件、他市からの応援も約30件あるということは今答弁されましたが、市民目線からすれば、直近の消防署が現場出動できるように検討していくべきだと思いますし、また令和7年度指令センター共同運用に併せて検討していくべきではないかと思いますが、市のお考えをお聞きます。

○消防長（伊藤幸司君）

現在、直近の消防署が出動できるように検討を進めています。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

検討をしているようですけれども、近隣市町と連携して、管轄外、市内以外でも119番通報の直近の消防署から救急車が駆けつけられるように、近隣消防と連携していけるようお願いしたいと思います。それによって、心肺停止など一分一秒を争う病気など、救える命がたくさんあるのではないかと思います。消防の広域化について、市長の考えはどのようなものかお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

消防の広域化につきましては、私は市長就任以来、広域化はすべきであるという考えを持っております。当然、市民の皆様方の安全・安心、そして自然災害のときにやっぱり消防の方々が活躍をしていただかなければならないという意味でも、車両購入を含めて、技術向上のためにも広域化していくべきだというふうに考えております。

しかしながら、現在、海部津島地域にはそれぞれ違う消防の組織体制がございますし、それぞれ市町村長とのそういった機会では話合い等は進めておりますが、その中でもやはり温度差がございます。なかなか前に進むことができないところではございますが、今後でもできる場所で愛西市消防としては、ほかの消防本部と一緒に進めていくよう努力をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

広域化の実現に向けて、日永市長のお考えはよく分かりました。命がたくさん救えるのではないかと感じておりますから、ぜひ広域化についても今後しっかりと検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

3項目めの災害時の情報収集手段の再質問のほうに移ります。

先ほどからハザードマップ、これは洪水のほうですかね、災害が起きた場合に市内全域が浸水するという状況になっているんですけれども、先ほどの答弁では、総代や各自主防災会の方の協力というお話でしたけれども、災害の規模によっては、そういうことも可能だと思いますが、大災害時にはかなりリスクがあるのではないかと思います。とはいっても、大きな自然災害が発生したときも、被害状況の調査や被害者の安否確認を行う必要があります。これは、危険な作業であり、二次災害につながることも少なくありません。災害時の状況にもよるわけですが、私は最悪の想定をするべきだと思います。

昨日も、案件は違いますが、岸田首相の所信表明演説の中でも、大事なのは最悪の事態を想定することという言葉がありました。私も、選手時代でありますけれども、レースに挑むに当たって、勝つことばかり考えるのではなくて、最悪のことを想定して、こうなったら負けるのではないかということを想定して、ならないようにそのようなレースを心がけてきたわけですが、やはり災害に対しても、あってはならないんですけれども、最悪を想定した場合をしっかりと考えていただきたいと思っておりますけれども、このようなハザードマップも見ますと、浸水がかなり全域で広がったということも考えると、地上からの情報収集ができるのかというのがちょっと疑問になるんですけれども、その辺りはどのように考えているのか教えてください。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

災害対応に当たる巡回調査等に当たっております職員とか、あと消防団員の安全を最優先として、あらゆる手段により情報収集のほうは行っていきたいと考えております。

なお、必要に応じまして、現在締結しております災害時における無人航空機による支援協力に関する協定に基づきまして、協定を締結した事業所へ必要な人員の派遣やドローン及び資機材等の調達を要請する予定でございます。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

今、ドローンのお話が出ましたけれども、私も平成30年12月議会でドローンの導入についてお聞きしたところでございます。その時点では、県内で5市が導入しているという答弁ですが、現在はどのぐらいの市町村が導入しているのかお聞きします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

令和2年5月に愛知県が行った調査によりますと、54自治体中11自治体がドローンを保有しております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

災害状況の把握だけではなく、援助物資の運搬や市のPR動画作成等にも期待できて、各自自治体が導入していると思われましても、今回は災害時の安否確認等についてお聞きしているので、そのことについてお聞きしますが、今後、市が導入していかないのかお聞きします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

今後の導入についてということですが、現在では導入の予定はございません。繰り返すにはなりますが、災害の状況により、必要に応じて災害協定を締結した事業所へ必要な人員の派遣、あとドローン及び資機材の調達を要請するものでございます。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

災害協定を結んで、その中にいろいろ書かれているとは思いますが、情報収集のための職員とか消防職員の技術指導、講習等は受けていただけるのか、また市の計画の中でドローンの活用について何か明記されていないのかお聞きしたいと思います。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

技術講習等の関係でございますが、こちらについては現在は受けておりません。

あと、ドローンの活用について、市の計画に何か明記はということでございます。こちらにつきましては、愛西市地域防災計画の情報の収集、連絡体制の整備等におきまして、市は迅速かつ的確な災害情報の収集、連絡の重要性に鑑み、被災現場等において情報の収集、連絡に当たる要員をあらかじめ指定しておくとともに、必要に応じ航空機、無人航空機、車両等の多様な情報収集手段を活用できる体制を整備するというふうに記載されております。

また、愛西市地域強靱化計画の災害対応の体制、資機材強化では、災害発生時、対応等検討のための情報収集手段としてドローンの活用を推進するというふうに記載されております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

もう時間がなくなったので質問しませんけれども、災害情報の収集手段でドローンを導入しないということでございますが、いま一度その活用を研究していただいて、最悪の事態を想定し、市民の命を守るための防災強化をお願いし、私の一般質問を終わります。今日はありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

1番議員の質問を終わります。

ここで出席人数の調整のため、暫時休憩といたします。

午後3時31分 休憩

午後3時32分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、明日8日は午前9時30分より一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時33分 散会